

7 健康福祉に関する県の計画

(1) 総括表

計画の名称	策定年月	計画期間	計画の概要	根拠法令	担当課
長野県総合5か年計画 (しあわせ信州創造プラン2.0)	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2022年度	以下の性格を有する、県政運営の基本となる総合計画。 ・概ね2030年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後5年間の行動計画 ・都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・SDGsの達成に寄与するもの	まち・ひと・しごと創生法	総合政策課 (健康福祉政策課)
第2期信州保健医療総合計画	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2023年度	保健医療に関連する9つの計画を一体的に策定。これまでの信州保健医療総合計画を引き継ぎ、県が取り組む各種保健医療施策の方向性とその具体的な目標を明らかにする計画。		健康福祉政策課
第7次長野県保健医療計画	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2023年度	国の基本方針に即しつつ、医療圏、基準病床数、地域医療構想、医療連携体制、医療従事者の確保、疾病対策などを定めた計画。	医療法	医療政策課
第3次長野県健康増進計画	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2023年度	長野県における健康づくりを推進するため、健康づくりに関する9分野を中心に今後目指すべき姿と取組、指標・目標を定めた計画。	健康増進法	健康増進課
長野県母子保健計画	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2023年度	県内どこの市町村においても同じ水準で妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する体制の構築を推進する計画	母子保健法 子ども・子育て支援法 国「第2次健やか親子21」	保健・疾病対策課
長野県医療費適正化計画(第3期)	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2023年度	生活習慣病の予防対策や療養病床の再編などにより、医療費の伸びを適正なものとするための計画。	高齢者の医療の確保に関する法律	健康福祉政策課
長野県がん対策推進計画	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2023年度	長野県のがん対策を総合的かつ計画的に推進するため、県民及び関係機関・団体と連携して取り組むがん対策の今後目指すべき姿と取組、数値目標を定めた計画。	がん対策基本法	保健・疾病対策課
長野県歯科保健推進計画	H30年 (2018年) 3月	2018年度 ～ 2023年度	長野県の歯科保健施策を総合的、効果的に進めていくため、歯及び口腔の健康づくりに関する具体的な目標と取組等を定めた計画。	長野県歯科保健推進条例 歯科口腔保健の推進に関する法律	健康増進課

計画の名称		策定年月	計画期間	計画の概要	根拠法令	担当課
	長野県アルコール健康障害対策推進計画	H30年(2018年)3月	2018年度～2023年度	アルコール健康障害対策基本法及び国のアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、健康障害の発生、進行及び再発防止を図るための計画。	アルコール健康障害対策基本法	保健・疾病対策課
	長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画	H30年(2018年)3月	2018年度～2023年度	長野県における感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策、医療を提供する体制の確保、緊急時における予防及びまん延の防止並びに医療の提供のための施策等を定める計画。	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療の提供に関する法律	保健・疾病対策課
	長野県の肝炎対策に関する計画	H30年(2018年)3月	2018年度～2023年度	肝炎対策基本法の趣旨に基づき、長野県における肝炎対策を推進するための体制の構築、市町村と連携した肝炎対策の推進等を内容とする計画。	肝炎対策の推進に関する基本的な指針	感染症対策課
長野県食育推進計画(第3次)		H30年(2018年)3月	2018年度～2022年度	長野県における食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的事項を定め、食を通して生涯にわたって心身の健康と豊かな人間性を育み、食育を県民運動として展開する計画。	食育基本法	健康増進課
第8期長野県高齢者プラン(長野県老人福祉計画・第8期介護保険事業支援計画)		R3年(2021年)	2021年度～2023年度	老人福祉法、介護保険法に基づき、市町村等の計画をもとに、サービス利用や施設整備の目標等を定めた計画。	老人福祉法 介護保険法	介護支援課
長野県障害者プラン2018(県障害者計画・第6期長野県障害福祉計画・第2期障害児福祉計画)		H30年(2018年)3月	2018年度～2023年度	「誰もが居場所と出番を見出すことのできる共生社会」を目指すことを基本理念とし、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、障がい者施策の基本的方向や推進方策を定めた計画。	障害者基本法 障害者総合支援法	障がい者支援課
長野県自殺対策推進計画		H30年(2018年)3月	2018年度～2022年度	自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱等に基づき、長野県における自殺対策の目指すべき姿と県民、関係機関・団体及び県の取組を定めた計画。	自殺対策基本法	保健・疾病対策課
長野県動物愛護管理推進計画		H25年(2013年)8月	2014年度～2033年度	国の動物愛護管理基本指針に即して、動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための計画。	動物の愛護及び管理に関する法律	食品・生活衛生課
長野県地域福祉支援計画		H31年(2019年)3月	2019年度～2022年度	社会福祉法の規定に基づき、地域における高齢、障がい、児童等、福祉に共通して取り組む事項や地域福祉の向上のための施策を定めた計画。	社会福祉法	地域福祉課
長野県循環器病対策推進計画		R4年(2022年)3月	2022年度～2023年度	循環器病対策基本法に基づき、本県の実情に応じた総合的な循環器病対策を推進するための計画。	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法	健康増進課、保健・疾病対策課

概要

しあわせ信州創造プラン2.0 ～学びと自治の力で拓く新時代～

2018年(平成30年)3月

長野県

【目次】

○ 特色	．．．．．	P 1
○ 計画の位置づけ等、基本目標、政策推進の基本方針 とめざす姿	．．．．．	P 2
○ 重点目標	．．．．．	P 3
○ 総合的に展開する重点政策	．．．．．	P 4
○ 地域計画	．．．．．	P 5
○ チャレンジプロジェクト	．．．．．	P 6
○ 学ぶ県組織への転換	．．．．．	P 8
○ 総合的に展開する重点政策 取組の概要	．．．．．	P 9

しあわせ信州創造プラン2.0の特色

～ タイトルについて ～

現行計画の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を継続しつつ、本県の特長とも言える地域に根付く「**学びと自治の力**」を前(全)面に打ち出し、これを政策全体に通じる推進エンジンとして新たな時代を切り拓いていくというサブタイトルを付け、**未来志向の計画としてバージョンアップ**

「学びと自治の力」

与えられるだけの受動的な教育ではなく、自らを高めるために主体的に学び、これを社会や組織の中で共有し、各人が協働して地域の課題を解決していこうとする力

「学びと自治の力」を推進エンジンとして政策を展開

- ✓ 地域に根付く学びの風土と自主自立の県民性を再認識し、その力を最大限に発揮

中・長期的視点で取り組む「6つのチャレンジプロジェクト」

- ✓ 敢えて難しい課題にバックカスティングの手法で組織・分野を越えて取り組む方向性(構想)
- ✓ 作って終わりの計画にしないために、実行しながら考え、深化させていく成長型のプロジェクト

これまで以上に地域重視の観点で「地域計画」を充実

- ✓ 地域の特色を出すべく画一的な表記としていない
- ✓ 内容だけでなく分量も充実(現行計画の1.8倍)

「SDGs」(国連が定めた持続可能な開発目標)を意識

- ✓ 経済・社会・環境の3側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現をめざす

「信州創生戦略」を統合・吸収

- ✓ 人口減少社会への対応を重視
- ✓ 戦略の政策や達成目標をできる限り踏襲

(その他)

- ・構成の明確化＝6つの「政策推進の基本方針」→「めざす姿」→「総合的に展開する重点政策」
- ・8つの重点目標と78の関連目標を設定。データに基づいて現状を分析しながら政策を展開
- ・県民の夢や希望を実現するため、積極的に対話を実施 426回(過半数を現地機関が実施)

そのためには……

「学ぶ県組織」へ転換

↑
実質7つめの
チャレンジプロジェクト

計画の位置づけ等

- 概ね2030年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後5年間の行動計画
- まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略 [信州創生戦略を継承]
- SDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与するもの
[経済・社会・環境の3側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現をめざす]
- 計画期間は、2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間

基本目標

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ～学びと自治の力で拓く新時代～

政策推進の基本方針とめざす姿

学びの県づくり

子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している「学びの県」をめざす

【共通視点】

＜クリエイティブな社会をつくる ～産業や地域のイノベーションを促進する～＞

産業の生産性が高い県づくり

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」をめざす

▶ 人口減少社会に立ち向かう

▶ 県民起点で現場に立脚する

人をひきつける快適な県づくり

豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる「人をひきつける快適な県」をめざす

▶ 先端技術を活用する

＜安心して希望あふれる社会をつくる ～県民の思いに寄り添う～＞

いのちを守り育む県づくり

自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り育む県」をめざす

▶ 様々な主体と連携する

▶ グローバルな視点を意識する

誰にでも居場所と出番がある県づくり

誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている「誰にでも居場所と出番がある県」をめざす

自治の力みなぎる県づくり

多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている「自治の力みなぎる県」をめざす

学びと自治の力が推進エンジンとなつて政策を展開

重点目標

政策推進の基本方針のめざす姿を実現するため、次の8つの「重点目標」を設定します。

また、これを実現するため、政策推進の基本方針ごとに、その中核となる「関連目標」を設定するとともに、信州創生戦略に掲げた重要業績評価指標(KPI)などを「フォローアップ指標」とし、現状と進捗状況を評価・分析しながら総合的に政策を展開していきます。

□ クリエイティブな社会をつくる

□ 安心で希望あふれる社会をつくる

付加価値を高め、経済成長を実現

《労働生産性》【戦略】

8,084千円/人(2014年度)〔全国27位〕
→ 8,910千円/人(2020年度)

2025年に県民希望出生率1.84を実現

《合計特殊出生率》【戦略】

1.59(2016年)〔全国12位〕 → 1.76(2022年)

県民の豊かさ全国トップレベルを維持

《県民一人当たり家計可処分所得》

2,480千円(2014年度)〔全国8位〕
→ 2,870千円(2020年度)

様々な人の労働参加を全国トップに

《就業率》【戦略】

60.7%(2016年)〔全国5位〕 → 61.5%(2022年)

人口の社会増を実現

《社会増減》【戦略】 ※毎月人口異動調査

▲739人(2017年) → 社会増(2022年)

健康長寿日本一を維持

《健康寿命》【戦略】 ※要介護度をもとに算定

全国1位〔男性79.80年 女性84.32年〕(2013年)
→ 全国1位

インバウンド需要を取り込み観光消費額を増加

《観光消費額》【戦略】

7,320億円(2016年) → 8,100億円(2022年)

再生可能エネルギー100%地域をめざし自給率を上昇

《再生可能エネルギー自給率》

8.0%(2015年度) → 12.9%(2020年度)

【戦略】:信州創生戦略から継承

各指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるもの

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、計画期間中に取り組む政策を6つの「政策推進の基本方針」ごとに整理しました。

《政策の柱の全体像》 ※柱ごとの取組の概要は、P 9以降に記載

1 学びの県づくり

- 1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進 【4, 8, 9, 11, 12, 16, 17】
- 1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり 【1, 4, 8, 12, 17】
- 1-3 高等教育の振興による知の拠点づくり 【3, 4, 8, 9, 15, 17】
- 1-4 生涯を通じて学べる環境の整備 【4, 5, 11, 12, 17】

2 産業の生産性が高い県づくり

- 2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成 【2, 4, 6, 7, 8, 9, 13, 15, 17】
- 2-2 地域内経済循環の促進 【2, 4, 7, 8, 9, 12, 13, 15, 17】
- 2-3 海外との未来志向の連携 【2, 4, 8, 9, 17】
- 2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進 【2, 4, 6, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 17】
- 2-5 地域に根差した産業の振興 【5, 8, 9】
- 2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保 【4, 5, 8, 9, 10, 11, 15, 17】

3 人をひきつける快適な県づくり

- 3-1 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大 【4, 7, 8, 11, 12, 17】
- 3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり 【8, 11, 15, 17】
- 3-3 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興 【4, 10, 11】
- 3-4 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興 【4, 8, 10】
- 3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造 【3, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 17】
- 3-6 中山間地域での暮らしの価値の再発見 【2, 4, 9, 11, 12, 17】
- 3-7 先端技術の積極的な活用・導入 【2, 4, 6, 8, 9, 15, 17】
- 3-8 生活を支える地域交通の確保 【3, 6, 9, 11, 13, 15】
- 3-9 本州中央部広域交流圏の形成 【8, 9, 11, 17】

4 いのちを守り育む県づくり

- 4-1 県土の強靱化 【6, 8, 9, 11, 13, 15, 16】
- 4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援 【2, 3, 8, 17】
- 4-3 医療・介護提供体制の充実 【3, 4, 8, 16, 17】
- 4-4 生命・生活リスクの軽減 【3, 8, 9, 11, 12, 15, 16, 17】
- 4-5 地球環境への貢献 【2, 3, 6, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 17】

5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

- 5-1 多様性を尊重する共生社会づくり 【1, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16, 17】
- 5-2 女性が輝く社会づくり 【1, 2, 4, 5, 8, 10, 17】
- 5-3 人生二毛作社会の実現 【4, 8】
- 5-4 若者のライフデザインの希望実現 【1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 12, 16, 17】
- 5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり 【1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 16, 17】

6 自治の力みなぎる県づくり

- 6-1 個性豊かな地域づくりの推進 【3, 4, 6, 8, 9, 10, 11, 12, 15, 17】
- 6-2 信州のブランド力向上と発信 【4, 8, 17】
- 6-3 地域振興局を核とした地域課題の解決
⇒ 地域計画

各項目の【 】内は、関連する主なSDGs(持続可能な開発目標)のゴール



地域計画

10の地域がめざす姿や重点政策を独自性を発揮してまとめました。市町村はじめ、様々な主体や他地域と連携・協働して取り組みます。

佐久

佐久の健康長寿や多様な産業等の地域の特長(魅力)を活かすとともに、地域外との交流を助け、住んでよし、訪れてよし、の地域をめざします

- 1 健康長寿と地消地産の推進を核とした地域づくり 【2, 3, 8, 12, 15】
- 2 美しい星空と青空をテーマとした観光地域づくり 【8, 12】
- 3 地理的優位性を活かした移住の促進と二地域居住の探求 【11】
- 4 浅間山の防災体制強化及び活用 【11】
- 5 新たな交流・物流に向けた中部横断自動車道の整備促進 【8, 9, 11】

上田

多様な人材を呼び込み、人の力で輝く「上田地域」の創造

- 1 若者・女性・外部人材の活躍推進 【2, 4, 5, 8, 9, 17】
- 2 産学官金連携、広域連携による基幹産業の振興 【2, 6, 7, 8, 9, 12, 15, 17】
- 3 地域の強みを生かし健康をテーマとした観光地域づくり 【3, 4, 8, 9, 11, 17】
- 4 結節点という立地を生かした住環境整備・移住推進 【3, 4, 8, 9, 11, 13, 17】

諏訪

諏訪湖や八ヶ岳が育む「豊かな自然」と地域の強みを活かした「競争力のある産業」が共存する地域の実現

- 1 産業競争力の強化、地域を支える人材の確保・育成 【2, 4, 8, 9, 11, 17】
- 2 「諏訪湖を活かしたまちづくり」(諏訪湖創生ビジョン)の推進 【2, 3, 6, 8, 11, 12, 15, 17】
- 3 選ばれ続ける観光地域づくり 【8, 11, 12, 17】
- 4 安全・安心な地域づくり 【3, 6, 9, 11, 13, 15】

上伊那

リニアの時代へ 世界とつながり豊かな暮らしが営まれる伊那谷(INA Valley)

- 1 “伊那谷らしく”豊かで活力に満ちた暮らしづくり 【2, 3, 4, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 17】
- 2 伊那谷の未来を担う人づくり 【4, 8, 17】
- 3 二つのアルプスを活かした交流圏域づくり 【8, 11, 15, 17】
- 4 リニア開業を見据えた伊那谷(INA Valley)づくり 【9, 11】

南信州

伝統と最先端が響き合う「リニア新時代」のフロンティア～南信州～

- 1 地域の潜在力を活かした産業が躍進する南信州 【2, 4, 6, 7, 8, 9, 11, 12, 17】
- 2 豊かな自然・文化と共生し、人と地域が輝く南信州 【4, 6, 8, 9, 11, 12, 13, 17】
- 3 安全・安心な暮らしが実現できる南信州 【1, 3, 4, 8, 9, 11, 13, 17】

木曽

人口減少下でも「木曽らしい」上質な生活が安全に営め、自己実現ができる地域であり続けるために

- 1 「木曽らしさ」を活かした地域づくり 【4, 8, 15】
 - (1) 日本の宝である「木曽の森林」や林業・木工関係教育機関等の集積を活かす
 - (2) 日本遺産にも認定された、優れた「観光資源」を活かす 【3, 8, 11, 12, 13, 15】
- 2 「御嶽山」の安全対策の推進と土砂災害の防止等 【8, 9, 11, 13, 15】
- 3 人口減少下における人材の確保 【8, 9, 11】
- 4 生活基盤・経済活動基盤の確保 【3, 4, 9, 11, 13】

松本

美しい信州の中心に世界の人々が集い、賑わいあふれ、住みやすい松本地域をめざします

- 1 信州まつもと空港を活かした観光振興 【8, 9, 11】
- 2 産学官金連携等による健康長寿の取組 【3, 8, 17】
- 3 地震防災対策の充実強化 【13, 17】
- 4 中山間地域の魅力向上 【2, 4, 7, 8, 11, 12, 15, 17】

北アルプス

北アルプス地域に「暮らす人」誰もが自信と誇りを持ち、「訪れる人」すべてが感動と喜びを実感できる地域をめざします

- 1 北アルプスの恵みと人々の知恵を活かした産業の振興 【2, 4, 8, 9, 15, 17】
- 2 四季折々に訪れ、北アルプスと安曇野の自然を満喫できる観光地域づくり 【6, 8, 9, 11, 15, 17】
- 3 生涯を通じて健康で、安心・安全に暮らせる地域づくり 【2, 3, 8, 9, 11, 13】
- 4 北アルプス地域を選び、生き生きと活動できる地域づくり 【4, 8, 11, 12】
- 5 地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備 【9】

長野

「活力あふれ・人が集い・文化薫る」中核的都市圏の形成へ

- 1 地域資源を生かして県経済をけん引する「活力あふれる」長野地域づくり 【2, 4, 7, 8, 9, 15, 17】
- 2 「人が集い、文化薫る」魅力ある長野地域づくり 【4, 8, 9, 11, 17】
- 3 地域重点政策を支える、地域一体となった「生活基盤の確保」の推進 【3, 9, 11, 13, 15, 17】
(地域連携プロジェクト)
- 1 「ながの果物語り」プロジェクト 【2, 4, 8, 9】
- 2 「体験」と「交流」を軸とした「地域の特長を生かした広域観光」推進プロジェクト 【4, 8, 9, 11】

北信

雪とともに育む豊かな故郷 北信州

- 1 若者定着のための雪に強い故郷暮らしプロジェクト 【1, 3, 4, 8, 9, 11, 12, 13, 17】
- 2 「信越自然郷」等通年型広域観光推進プロジェクト 【4, 6, 8, 9, 11, 15】
- 3 「米・果物・きのこ」産地パワーアッププロジェクト 【2, 4, 7, 8, 9, 12】

チャレンジプロジェクト

概ね2030年の長野県のあるべき姿から振り返って、今何をすべきかを考え組み立てた政策の方向性を示しています。現段階は構想レベルであり、今後、「学ぶ県組織」へ転換し、未来の長野県づくりに向け、様々な枠を越えて、敢えて難しい課題に「挑戦」し続けます。

1 人生を豊かにする創造的な「学び」の基盤づくりプロジェクト

【2030年に向けた課題】

- ・人生100年時代の変化に適応する学びへの転換
- ・これからの社会を生き抜く力の養成
- ・学びを大切にする土壌と県民性の継承・発展

【チャレンジ(政策の方向性)】

県全体を「学びのフィールド」に

◆地域と学校が一体となった子どもたちの学び支援

- ・学校のみならず、図書館・博物館、里山などまち全体を教室として、地域と一体となった学びを推進

◆リアルとバーチャルのベストミックス

- ・人と地域などが直接つながり合うリアルな学びとICT等を活用したバーチャルな学びの融合による、新たな価値創造の環境を整備

◆アート&スポーツによる学び

- ・「本物」に触れ、自ら体感する機会を通じ、豊かな心、創造性、多様な他者との共感力を育む学びを推進



2 共創を促進するイノベティブな産業圏づくりプロジェクト

【2030年に向けた課題】

- ・経済環境や技術の急速な変化
- ・自前主義・垂直連携から水平連携への世界的な流れ
- ・イノベーションを創出する人材の不足

【チャレンジ(政策の方向性)】

絶え間なくイノベーションを生み出し続ける環境・基盤を整備

◆大学等を核とした共創クラスターの形成

- ・「知の拠点」として県内大学、研究機関に人材・知財を集め新たな連携を構築
- ・大学発ベンチャーの創業を促進
- ・県内に、県外大学の研究フィールド等を提供

◆次代の産業構造構築に向けた支援体制の強化

- ・県、中小企業振興センター、テクノ財団の支援機能及び県の試験研究機関のあり方を検討
- ・AIやIoTなどの先端技術の利活用と新分野への展開を支援する体制を整備



3 未来に続く魅力あるまちづくりプロジェクト

【2030年に向けた課題】

- ・人口減少と人口密度低下によるまちの機能低下
- ・従来の手法でのまちの機能維持への懸念
- ・環境負荷がまちの持続可能性にも影響

【チャレンジ(政策の方向性)】

公・民・学が連携した「信州地域デザインセンター(仮称)」を設置し、地域がめざすこれからのまちづくり・まちづかいをトータルで支援

◆潤いと楽しみのあるまち

- ・自家用車に過度に頼らず、誰もが楽しめる都市空間づくり(トランジットモールなど快適な歩行空間等)
- ・AI、IoT等暮らしを便利にする先端技術の導入(ドローン配送、自動運転の実証実験)など

◆持続可能なまち

- ・まちの機能集約、景観の保全
- ・シェアリングエコノミーによるデマンド交通やカーシェアなどによる移動の確保
- ・脱炭素・エネルギー自立のまちづくりなど



4 美しく豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクト

【2030年に向けた課題】

- ・“木や森”と人との関わりの喪失
- ・森林管理の空洞化
- ・森林の財産価値の低下

【チャレンジ(政策の方向性)】

県民全体が森林の価値を見出し、その恵みを楽しむ、木を利用し森を活用する地域社会を長野県からつくる。

◆木や森と人とのつながりの再生・創造

- ・暮らしの中に当たり前木のある暮らしの実現と、森林と観光、健康、環境、教育などの分野を結び付け、信州ならではの森林を活かした産業を創出

◆森林などの地域資源で自立した社会の構築

- ・住民協働により自立的・持続的に森林が管理され、森林などの地域資源で自立的な暮らしが営まれる地域社会を形成

◆木や森を活かす人づくり

- ・全国から林業を学びたい人が集う日本をリードする人材育成拠点「フォレストバレー」を形成

5 安心できる持続可能な医療・介護の構築プロジェクト

【2030年に向けた課題】

- ・医療・介護提供体制の持続可能性への懸念
- ・健康長寿県を支えてきた生活習慣の変化

【チャレンジ(政策の方向性)】

人生100年時代に、住み慣れた地域で暮らし続けられる安心を確保

◆長寿社会を支える医療・介護の追求

- ・地域間や診療科における医師の偏在解消、介護人材の養成・確保を推進
- ・必要な医療・介護提供体制、国民健康保険の財政運営や保険料負担のあり方等を県民、市町村、関係機関などと検討・推進

◆健康長寿世界一の実現

- ・データヘルスによる生活習慣病の重症化予防など、国民健康保険の保険者としてオール信州での健康づくりを先導
- ・地域の健康課題に加え、健康増進による生産性向上や医療費適正化などの効用を共有し、県民、市町村、企業などと連携して健康づくりを推進
- ・地域に根付く健康的な暮らし方の継承、高齢者の社会参加などを通じ、健康と活躍の好循環を拡大

6 人生のマルチステージ時代における多様な生き方の支援プロジェクト

【2030年に向けた課題】

- ・人生100年時代の到来
- ・人生の選択肢の広がり

【チャレンジ(政策の方向性)】

人生100年時代のライフスタイルを選択できる社会へ変革

◆複線型・多段階の働き・学びの支援

- ・マルチシナリオ(複線型)、マルチステージ(多段階)の人生を可能にするため、若者のキャリアデザインへの支援、リカレント教育の機会充実、再チャレンジの応援、人生二毛作社会づくり、半農半X、一人多役を促進

◆クリエイティブ・フロンティアの創造

- ・新たなライフスタイルをデザインできる最先端のフィールドとして、中山間地域の価値を捉え直し、地域づくりを推進



「学ぶ県組織」への転換

県や県民を取り巻く環境の急速な変化に常に適応し、最高品質の行政サービスを提供し続けるため、職員一人ひとりが、「学びと自治の実践者」として新たな知識や技術を主体的に学び続けるとともに、職員の能力を最大限に活かす機能的な組織として、「学ぶ県組織」へ転換します。

目的達成力の高い機能的組織構造の実現

- 組織の総合調整機能を強化するとともに、従来の型に捉われない柔軟な組織へと戦略的に見直し

俊敏で的確な行動のための組織運営システムの構築

- 県民に対し具体的な成果を明確に示すことに軸足を置いた組織マネジメント
- 予算の効果的・重点的配分ができるよう予算編成プロセスを改善
- 地域振興局など県民に近い組織が自律的に事業執行できる運営システムを構築
- 職員一人ひとりの個性と能力が生きる組織運営を実現

共創を推進する組織能力の強化

- 科学的データや証拠に基づく政策形成を重視し、政策形成能力を向上
- コミュニケーションやマーケティングなど必要なスキルを強化するとともに、組織の専門性を高め、パートナーシップ形成能力を向上

外部環境の変化を自ら分析し、自律的に行動できる人づくりの推進

- 職員の学びを奨励し、時代の変化を敏感にキャッチし、主体的・積極的に行動できる職員を育成
- 社会人採用や外部人材の活用など人材の多様化と他組織との交流を促進

県民起点を徹底する組織風土の形成

- オープンで情熱溢れる組織風土を形成
- コンプライアンスを徹底
- プロ意識を持ち、自らの成長が実感できる職員満足度の高い職場環境づくり

《総合的に展開する重点政策 取組の概要》

- 1 学びの県づくり P10
- 2 産業の生産性が高い県づくり P12
- 3 人をひきつける快適な県づくり P16
- 4 いのちを守り育む県づくり P20
- 5 誰にでも居場所と出番がある県づくり P23
- 6 自治の力みなぎる県づくり P25

1 学びの県づくり

子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している「学びの県」をめざします

1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進

変化の激しい時代をたくましく生きていく力と個性を発揮し活躍できる創造性を育むため、子どもたちの教育環境を整備します。

未来を切り拓く確かな学力の育成

産業構造の変革やグローバル化が急速に進展する時代においては、基礎的な知識や技能に加え、それを活用する力やコミュニケーション力など、自ら未来を切り拓いていく力が必要

- すべての児童生徒が「わかる、できる」を実感できる授業を実践
- 幼保小接続や小中・中高連携など、連続性のある教育体制を構築
- すべての公立学校で授業評価・学校評価を実施し、教員の資質向上と開かれた学校づくりを推進
- 県立学校でのICT機器の整備、モデル校でのプログラミング教育の研究とその成果の全県への普及など、時代に即したICT教育の環境を整備
- 国際性やスポーツ教育などに特化した、特色ある学びの場を誘致

豊かな心と健やかな身体の育成

急激な社会の変化に適応し、たくましく生きる力を身につけるためには、確かな学力を育むとともに、豊かな心とそれを支える健やかな身体を養うことが重要

- 質の高い幼児教育・保育を提供するため、教諭・保育士を支援する幼児教育支援センター（仮称）の設置を検討
- 信州やまほいくや地域の中での体験活動など、幼児教育・保育を充実

すべての子どもの学びの保障

困難を抱えた子どもたちの未来が、その困難のために左右されてしまうことがないよう、適切な支援を行うことが求められる

- 障がい等がある児童生徒の持てる力を最大限に引き出し、自信や自尊心を育む支援を実施
- いじめや不登校などの悩みを抱える子どもや保護者を、専門職員などが連携してチームとして支援する体制を充実

1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり

学校・家庭・地域の連携・協働によって、地域が人を育て人が地域をつくる好循環を実現し、すべての子どもが楽しく前向きに学校生活を送ることができる環境づくりを進めます。

地域と学校が連携した教育の推進

子どもたちが自分の住む地域に対する愛着や誇りを持って成長していくためには、子どもたちと地域社会の様々な関わりが重要

- 学校と地域との協働活動により、子どもたちの成長や地域の活性化を図る信州型コミュニティスクールを充実
- 教員が自らの資質能力を高めるため、地域に出向いての地域貢献活動や民間企業等での研修など、多様な経験を積む取組を推進
- 地域の文化、産業、自然などとの関わりの中で探究を深める信州学を推進
- 「信州こどもカフェ」など、学習支援、食事提供、悩み相談等の役割を持ち、家庭機能を補完する一場所多役の子どもの居場所づくりを促進

教員と児童生徒が向き合うための環境整備

保護者や地域に対する説明や、急速に変化する社会に対応した教育、特別な配慮を要する児童生徒への対応など、教員が担う業務が増加

- 校務処理の手法を電子化・共通化し効率的な作業環境を整備
- スクールカウンセラー等専門スタッフの活用により、教員が授業や生徒指導などの本来業務に注力できる体制の整備を検討
- 部活動の指導を校外の経験者などが行う仕組みを検討

1-3 高等教育の振興による知の拠点づくり

県内の高等教育の魅力高めるとともに、地域の知の拠点として高等教育機関が持つ資源を活かした地域づくりを推進します。

県内高等教育機関の魅力向上

県内大学の収容力が全国で最低水準であり、大学進学者の多くが県外へ進学していることや、県内大学の卒業生の約4割が県外に就職していることが、若い世代の人口流出の要因

- 学部・学科の再編・新規設置等の大学改革や教育・研究の充実に取り組む
県内大学などを支援
- 市町村と連携して、東京圏の大学のサテライトキャンパス等を誘致
- 長野県立大学によるグローバルな視野を持ち地域に貢献するリーダー育成を支援
- 県内高等教育機関の教員による中学・高校へ出張講義や、高校生の大学院での研究体験を実施

県内高等教育機関を核とした地域づくり

県内高等教育機関の知的・人的資源を地域や社会の課題解決に活用することは、より実践的な教育や研究、地域の活性化に寄与するとともに、学生が地域への理解を深めることにつながり、県内への人口定着の契機となる

- 県内高等教育機関を核とした地域産業の競争力の強化や起業の創出、次世代産業の育成、地域課題解決などへの支援体制を構築
- 地域との連携によるソーシャルイノベーションの創出など、長野県立大学の地の拠点としての取組を推進

1-4 生涯を通じて学べる環境の整備

誰もが生涯にわたって学ぶ楽しみ・喜びを感じ、変化の大きな時代を生き抜く創造力を身に付けるため、主体的な学びやコミュニティの学び合いを支援します。

人生100年時代の多様な働き方や生き方を見据え、人生のあらゆる場面で必要な学びや学び直しができる環境を作り、子どもから大人まですべての世代の誰もが必要な情報を手にすることができる仕組みが必要

- 知識・技能・意欲などを有する人と人をつなぎ、地域課題を解決する取組をコーディネートする人材を育成
- 図書館や公民館を活用し、多様な価値観を持つ人々が集まり、影響し合い、新しい社会的価値を創ることができる場や機会を提供
- 図書館・美術館・博物館・学校などの地域における学びの場や、ICTを活用した学びのネットワーク構築を検討
- 経済・社会・環境の課題を学ぶESD（持続可能な開発のための教育）を通じた、持続可能な社会を支える人材を育成

2 産業の生産性が高い県づくり

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」をめざします。

2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成

急速な技術革新などの時代の変化を新ビジネス創出や産業の生産性向上の好機として活かし、県内産業の「稼ぐ力」を高め、持続的な経済成長と安定した雇用を確保します。

成長産業の創出・集積

技術革新やグローバル化に伴う産業構造の変化、人口減少に伴う国内市場の縮小などが見込まれる中、県内経済の活力維持や雇用確保のためには、新たな価値を創造し続けるイノベティブな産業構造の構築が必要

- 産学官連携による研究開発プロジェクトの実施等により中核企業を育成
- 健康づくりの取組や大学などとの連携によりヘルスケア産業を創出、材料技術、精密技術などの融合により健康・医療機器関連産業を集積
- 国内唯一の航空機システム拠点での研究開発の加速化、関連企業の誘致
- しあわせ信州食品開発センターに開発拠点を整備し、機能性食品の開発などによる食品製造業の競争力強化、農業・観光分野等との連携促進
- アクア・イノベーション拠点との連携による水浄化関連技術の事業化を通じ、県内企業の新用途開発などを促進
- 高付加価値センサを供給するIoTデバイス事業化・開発センターを設置し、世界水準のIoTデバイスの開発を促進
- プロフェッショナル人材を招へいし、AI・IoTに使用するセンサの研究開発・事業化を支援

AI・IoT等の活用による生産性向上

急速な技術革新が進展する中、企業の競争力強化のためには、先進的な技術やサービスを積極的に事業活動に取り入れることが不可欠

- 様々な分野の産業支援機関などとの連携による協議会を設置するとともに、専門人材を活用して策定する利活用戦略のもと、AI・IoTの導入を促進
- 導入支援や成功事例の創出などにより、生産現場のAI、IoT化を促進
- ICTを活用した革新的農業機械・技術の導入等による農業生産の低コスト・省力化、ドローン等を活用し施肥・生産・流通を効率化するスマート林業を推進

起業・スタートアップへの支援

長野県の開業率は全国水準を下回る。技術革新の進展などによる産業構造の変化を先取りし、県内産業の新陳代謝を促すためには、活発な創業により新たな産業と雇用を創出することが重要

- 創業希望者やベンチャー企業、投資家などによるオープンな交流から新たなビジネスを創造し、起業家育成の場となる創業支援拠点を形成
- 草の根イノベーションが生まれる環境づくりを図書館・公民館等と連携して進め、地域課題に対処するソーシャル・イノベーションを促進
- クラウドファンディングなどを活用し、ベンチャー企業を伴走支援
- 後継者バンクでのマッチングなどにより、円滑な事業承継を支援

2-2 地域内経済循環の促進①

地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」と消費行動とを連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造を構築します。

地消地産の推進

地域内経済循環を促進するには、個人、企業や産業間の連携・協力を促し、地域内での原材料の調達、商品・サービスの提供を増やしていくことが重要

- 「地消地産」が地域経済に及ぼす効果を見える化し取組を促進

県産品消費の拡大

県産品を消費することは、生産者の顔が見える安心感、流通経費の節減による低価格化、輸送距離短縮による環境負荷の低減など、消費者にも様々なメリットがある

- 「しあわせバイ信州運動」を消費者大学などと連携して推進
- 原産地呼称管理制度などによる県産品のブランド化や県産品の表示を推進

信州農畜産物の活用拡大

県内の食品産業、ホテルや飲食店などの事業者や県民の県産食材への関心が高まっており、県内での消費・利用拡大の余地がある

- 宿泊施設や飲食店、学校給食と連携して信州農畜産物の需要を拡大 12
- ワイン用ぶどうの高品質化などを通じたNAGANO WINEの付加価値向上

2-2 地域内経済循環の促進②

信州の木自給圏の構築

森林資源は増加しているものの、日常的に木材を利用する機会が減少し、県内の製材品出荷量は低迷

- 産学官連携により、集中型加工施設と木質バイオマス発電施設を一体的に整備する信州F・POWERプロジェクトを推進
- 県産材を活用した発電、熱利用など木質バイオマスの利用を促進

エネルギー自立地域の確立

消費エネルギーの大半を占める化石エネルギーは輸入に依存し、県民生活や地域経済の基盤が脆弱な上、資金が地域外に流出していることから、エネルギー自給率を高めることが必要

- 建築物での太陽光エネルギーのポテンシャルが見える化し、屋根を活用した環境負荷の少ない太陽光発電や太陽熱利用を普及
- 県の水力発電所の出力増強、農業用水を活用した小水力発電の導入拡大
- 中小規模事業者の省エネや住宅の省エネ性能向上を支援

2-3 海外との未来志向の連携

アジアをはじめとする新興国を中心とした海外有望市場への展開や、国際社会との互惠関係の構築を強化します。

海外活力の取り込み強化

人口減少に伴う国内市場の縮小が見込まれる中、経済活力を高めるために、旺盛な海外需要を取り込むことが求められる

- 現地駐在員(上海・シンガポール)などにより、新市場開拓・販路拡大を促進
- ぶどうなどの果物や花きを重点品目とし、輸出対象国のニーズに応じた取引を拡大
- 「長寿世界一NAGANOの食」をテーマに農産物と加工品の一体的輸出を促進
- 国内外のプロモーション強化により、県産ワインのブランド価値向上を推進
- 海外向け情報発信や観光商品の提供など、戦略的な訪日外国人誘客を推進

国際連携の強化

グローバル化やICTの発展により、ヒト・モノ・情報の海外との交流が活発化し、経済をはじめ、様々な分野で世界との相互依存が深まっている

- JICA(国際協力機構)やJOCA(青年海外協力協会)と連携し、グローバル人材の能力を地域活性化に活用
- オーストリア、中国、韓国などとの文化・スポーツを中心とした青少年交流を実施

2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進

時代のニーズに応じた担い手の育成と生産性の向上や高付加価値化により、長野県経済の基盤として持続的に発展できる農林業を構築します。

次代を担う人材の確保

農林業の新規就業者は横ばいで推移しているものの、従事者の高齢化によるリタイアが進み、農地の減少に伴う生産力の低下や、適切に管理されない森林の増加が懸念

- 就業希望者のレベルに合わせた技術支援により、新規就業者を確保
- 企業的な農業を展開する経営感覚を持った中核的経営体を育成

多様な技術の活用による効率的な経営の促進

農林業の担い手が減少していく中で、生産額を維持・向上させるためには、低コスト・省力化を一層進め、生産性を上げることが必要

- トヨタ式カイゼン手法を導入し、大規模農業法人等の経営改善を支援
- オーストリアなど林業先進国から、最先端的林業技術等の導入を促進

需要を創出するマーケティングの展開

消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化などにより、農林畜産物に求められる価値が多様化・複雑化

- オリジナル品種の開発や機能性データの活用により消費を拡大
- 安全でおいしい信州ジビエの供給体制の確保や需要の創出を支援

消費者とつながる信州の「食」の推進

核家族化や共働き夫婦の増加、流通の発展など生活環境の変化に伴い、孤食や食の外部化(中食、外食)が進み、これまで培われてきた食生活が失われつつある

- 国際水準GAPの実践などにより県産農畜産物の安全性・信頼性を確保
- 若手シェフに対する県産農作物利用への理解促進

森林の持続的な管理と多面的な利活用

山村地域の担い手の減少により、管理が行き届かない森林では生産機能だけではなく、環境保全や防災・減災などの機能が維持できなくなりつつある

- 住民や企業などが里山整備等に参画する森林管理体制の構築
- 観光、自然・野外教育、特用林産物の生産など、多様な県民ニーズに応えるための森林の多面的な利活用を促進

2-5 地域に根差した産業の振興

サービス産業、伝統的工芸品産業、建設産業など地域に根差し、身近な暮らしを支える産業の活力を高めます。

活力あるサービス産業

県内の雇用を支え、経済の活力を維持していくためには、雇用者数と総生産額の約7割を占めるサービス産業の活性化が必要。また、サービス産業の生産性向上は、県内産業全体の生産性向上にも寄与

- 住宅の提供やオフィスの設置支援などにより、県外のICTを中心としたクリエイティブ人材を誘致
- 県内ICT企業のシーズと県内企業のニーズとのマッチングにより、商品・サービスの開発を促進し、ICT産業の振興を推進
- 健康投資の促進や新サービス創出支援により、ヘルスケア産業を振興
- クラウドファンディングの活用などにより、新商品・サービスの創出支援
- 魅力の掘り起こしや空き店舗の活用支援により、商店街の活性化を促進

時代をつなぐ伝統的工芸品産業

伝統的に培ってきた技術・技法を次の世代に受け継ぐためには、若者が魅力を感じ後継者が集まる産地の形成が必要

- 伝統的工芸品の指定を拡大するとともに、デザイン性・機能性の高い新商品開発、県内外への販路開拓、後継者の育成・確保などを支援
- 全国的な展示会への出展などにより、伝統的工芸品の普及を促進

暮らしを支える建設産業

建設投資額の低迷や将来的な担い手不足などにより、建設産業は厳しい経営環境にある。災害時などに地域を守る重要な役割を担う産業でもあることから、建設産業の活性化が必要

- 施工時期などの平準化による人材・機材の稼働率向上、ICT活用工事の実施などにより生産性を向上
- 週休2日の導入や女性技術者に配慮した現場の確保などにより、建設産業従事者が意欲を持って働ける環境を整備

2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保①

構造的な人材不足に対するミスマッチの解消や、潜在的な労働力の掘り起こしなどにより、様々な産業分野が必要とする人材を育成・確保します。

人口減少時代の産業人材育成・確保

労働力人口のさらなる減少が見込まれる中、職種によっては担い手不足が顕著となり、企業の業績悪化や事業継続が困難な事態に陥る懸念も。県内産業の活力維持のためには、産業界が必要とする様々な人材の育成・確保が必要

- 産学官が連携し、効果的な人材育成・就業促進を進める体制を構築
- 信州ものづくり革新スクールにより、ものづくり現場の生産革新活動を指導助言できる人材を養成
- 大学への寄附講座設置や地域観光のリーダー養成講座などにより、観光地域づくりをけん引する人材を育成・確保
- 農業大学校と農業高校、林業大学校と他の教育機関などとの連携により、次代の農林業をリードする人材を育成・確保
- 県内企業や信州で働く魅力の発信、Uターン就職促進協定校との連携強化・拡大、インターンシップの実施促進等により学生の県内就職を促進
- 専門高校へのデュアルシステムの導入・拡大、義務教育段階から地域の企業や熟練の技に触れる機会の提供など、キャリア教育を推進
- きめ細かな相談、マッチングなどにより、女性や障がい者の就業を支援

技術革新の進展への対応

グローバルな技術革新の進展に対応するためには、AI・IoT・ロボットなど新たな技術を活用できる専門人材を育成・確保することが必要

- 在職者などを対象にしたAI・IoT活用講座を教育訓練機関などと連携して実施し、技術の進展に対応できる人材を育成・確保
- 工科短期大学校、技術専門校のカリキュラムの見直しなど、県人材育成機関の機能強化
- 県試験研究機関と民間企業との人材交流など、専門人材の効率的な活用を推進

2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保②

働き方改革の推進とA I・I o T等の活用

働くすべての人がその能力を発揮して活躍するとともに、出産や育児、通院・入院、介護、趣味など個人の生活を大切にしながら自分らしく働ける環境づくりが必要。また、企業の安定的な人材確保には職場環境の改善による魅力向上が必要

- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度により、企業の多様な働き方の導入や職場環境の改善を促進
- 社員の健康増進に努める健康経営に向けた取組を支援
- A I・I o Tの活用による業務効率化、テレワーク活用に関する先進事例の紹介により、時間や場所にとらわれない新たな働き方の導入を促進
- 介護ロボットの導入を支援し、介護職員の負担軽減、離職防止を促進

3 人をひきつける快適な県づくり

豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる「人をひきつける快適な県」をめざします。

3-1 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大

豊かな自然に囲まれながら大都市圏へのアクセスも良い長野県の強みを発揮し、多くの移住者を呼び込んでいますが、これからは移住にあわせ、多様な「つながり」を求める人材を増やし、地域の活性化を進めます。

移住・交流の新展開

12年連続で移住したい都道府県第1位と人気が高く、多くの人が移り住む潜在力を有しているにも関わらず、必ずしも定住に結びついていないことが課題

- 住まい・就業等の一元的な相談体制など、官民一体で移住を促進
- 交流や現地ボランティア活動などを通じて地域との信頼関係を構築することにより、移住意欲を喚起
- 地域の魅力発信や体験機会の充実など、都市農村交流を促進
- 楽園信州空き家バンク等により、農地・山林付き住宅など住まい情報を提供
- コンパクト住宅の普及やシェアハウス導入などにより二地域居住しやすい環境づくりを促進
- 移住者や二地域居住者の不安解消や地域への溶け込みに向けた支援を充実

多様な働き方暮らし方の提案・支援

ICTの発展などにより働く場所や時間の制約がなくなりつつあり、スローライフなど自分に合ったライフスタイルを求める人が増えている

- 農ある暮らしなど長野県ならではの多様なライフスタイルを国内外へ発信
- 県内企業と大都市圏等の専門人材のマッチングなどにより、県内企業の経営革新を促進する人材を誘致
- クリエイティブ人材同士や地域住民とつながる機会の創出により、人が人を呼び込む流れを拡大
- 仕事と地域活動、半農半Xなど複数の役割を担う一人多役をはじめとする多様な働き方暮らし方を促進

3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり

豊かな自然環境や個性ある歴史・伝統文化などの地域資源を活かし、暮らす人も訪れる人も皆が「しあわせ」を感じる観光地域づくりにより、交流人口を拡大します。

観光の担い手としての経営体づくり

豊富な観光資源があるにもかかわらず、宿泊者数や観光消費額が減少傾向。また、観光を支える人材の不足が喫緊の課題

- 県DMOを機能強化し、広域型DMOの形成など地域の推進体制構築を支援
- 観光事業者と連携した学生等のインターンシップやUIターン希望者の受入れ、白馬高校国際観光科など関係機関と連携し観光人材を育成・確保

観光地域としての基盤づくり

選ばれ続ける観光地であるためには、ハード・ソフト両面から観光客のニーズに対応し、官民一体となった観光インフラの整備や魅力ある観光ブランドの発信が必要

- 資金決済のキャッシュレス化など先端技術を活用した観光客の利便性向上を促進、ビッグデータを活用した効果的なマーケティングを推進
- アウトドアや健康長寿など強みを活かした観光テーマ、祭りや花火など地域の文化による誘客を推進し、世界から選ばれる観光ブランドを形成・強化
- 学びや体験、食、人との交流など、天候に左右されないコンテンツの充実、広域型DMOによる新たな魅力ある旅の創造、宿泊プラン開発を支援
- 民泊事業の解禁を見据え、客室稼働率が低い旅館・ペンションの活用策を検討、民泊事業の健全な育成を推進

世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略

国際観光需要が高まる中、インバウンド市場をめぐる地域間の競争が激化

- 広域観光周遊ルートに認定された「昇龍道」「東京圏大回廊」を活用
- 外国語表示看板やWi-Fi環境、相談窓口など多言語受入環境の整備を促進
- 長野オリンピック・パラリンピックのレガシーや友好国・都市との絆を活かすほか、欧米市場にターゲットを拡大し戦略的に誘客を促進

3-3 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

子どもから高齢者まで誰もが、生涯にわたって文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

文化芸術に親しむ基盤づくり

文化芸術は、生活に潤いをもたらすとともに、教育、福祉、まちづくり、観光、産業等の幅広い分野に結びつくことができる地域活力の源泉

- 若手芸術家の活動支援や大学との連携等により文化芸術を担う人材を育成
- 鑑賞者や芸術家などの「人」を中心に据えて信濃美術館を整備・運営
- 第42回全国高等学校総合文化祭を契機に高校生の文化芸術活動を活性化

地域に根付く文化芸術の継承・活用

地域の伝統文化の継承が危ぶまれる中、地域に根付いた多様な文化芸術や豊富な博物館・美術館を地域への誇りや愛着の醸成につなげることが重要

- 地域の祭りや文化財を活用した地域おこしや郷土の歴史学習を促進
- セイジ・オザワ 松本フェスティバルなど最高水準の文化芸術を根付かせる事業を支援
- 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムへの参画により、地域の文化芸術活動や障がい者の優れた文化芸術を発信

3-4 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興

2027年の第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会開催を契機として、県民の多くがスポーツに親しみ、大会後にもつながるスポーツレガシーを創造します。

2027年大会に向けた体制整備

2027年の大会を成功させるためには、大会運営に向けた準備のほか、全国レベルで競える選手や指導者の育成など長期間にわたる取組が必要

- 大会での使用だけでなく、大会後のスポーツ振興にも資する施設を整備
- 2027年に主力となるジュニア層を中心として選手を発掘・強化

スポーツによる元気な地域づくり

2027年の大会を契機として、より多くの県民が「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加する文化を築くことが求められる

- 誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進
- 県立武道館を核にした武道団体・施設のネットワーク化により武道を振興
- 東アジアでの連続したオリンピック・パラリンピック開催を機に、韓国・中国と連携しオリンピックムーブメントを発信

3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造

ゆとりある住環境の整備や既存施設の効果的な活用を図るとともに、地域の特色や強みを活かして、まちの賑わいを創出し、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

潤いのあるまち・むらづくり

人口減少に伴い、空き家や空き地などが増加。また、環境や景観に対する住民意識も高まっており、地域の課題を踏まえ、特色を活かしたまち・むらづくりが必要

- 信州地域デザインセンター(仮称)などにより地域主体のまちづくりを支援
- 全国都市緑化信州フェアを契機とした緑あふれる環境づくりの機運を醸成
- 都市機能の集積や防災性の向上など、安全で暮らしやすく機能的な都市環境の整備を促進
- 一般車両の通行を抑制する歩行空間確保や公共交通機関の利便性向上により、まちの賑わいを創出
- 眺望景観など地域住民が掘り起こした守るべき景観資産を保全・活用

官民施設の有効活用

公共インフラの老朽化と人口減少が相まって、今後一人当たりのインフラの維持経費の増大が見込まれる

- 公共施設等の有効活用と適正かつ効率的な維持管理、長寿命化を推進
- 古民家などのリノベーションによる交流拠点の整備など、賑わいの場の創出を支援
- 建物状況調査の利用支援などにより、中古住宅の流通を促進
- 県の春近発電所の大規模改修について、PFIの活用を推進
- 民間等による道路・河川など公共空間の有効活用を促進

3-6 中山間地域での暮らしの価値の再発見

中山間地域でこれまで脈々と営まれてきた知恵や自然を活かした暮らしが、クリエイティブな暮らしであるということ再認識し、そこに新たな価値を導入することで、都会では得られない豊かさや創造性を持つ最先端の生き方が実現できる地域づくりを進めます。

コミュニティを支える人づくり

先人たちの知恵が継承され、自然の恵みを受継ぎしてきた中山間地域の暮らしの価値が、現代的な暮らしの中で見失われつつある

- 地域活動に必要なノウハウや人材を紹介する中間支援の仕組みを構築
- 地域おこし協力隊など地域づくりの担い手の活動を支援
- J Aグループとの包括連携協定など、様々な主体の強みを活かした農村地域の取組を支援

創造的な暮らしの基盤づくり

中山間地域では人口減少と高齢化が顕著で、生活に不可欠なサービスの維持が困難になりつつある

- 小さな拠点の形成など、地域での暮らしを総合的に支える市町村や住民の取組を支援
- 買い物などにICTを活用し暮らしを支えるため、超高速情報通信サービスの未提供地域の解消を促進
- 農地・森林などの多面的な活用を促進

3-7 先端技術の積極的な活用・導入

AI、IoT、ロボットなど次々と実用化される先端技術を暮らしや教育、産業などに最大限活用します。

技術革新や情報通信インフラ整備の進展に伴い、先端技術を活用した新たな仕組みやサービスが生み出され、暮らしや経済など様々な面に変容をもたらしている

(暮らし、教育)

- ICT等の活用により、買い物の利便性向上、遠隔診療の充実、高齢者の見守りなど暮らしの安全・安心の向上などを推進
- すべての公立小中学校を超高速通信回線で結び、質の高い学びの実現、地域での有効活用を促進
- 図書館・美術館・博物館・学校など地域の学びの場、ICTを活用した学びのネットワーク構築を検討

(産業)

- 様々な分野の産業支援機関等との連携による協議会を設置するとともに、専門人材を活用して策定する利活用戦略のもと、AI・IoTの導入を促進
 - 成功事例の創出・普及により、生産現場のAI・IoT化を促進
 - ICTを活用した革新的農業機械・技術の導入等による農業生産の低コスト・省力化、ドローン等を活用し施業・生産・流通を効率化するスマート林業の推進
 - 観光分野をはじめとするサービス産業での資金決済方式のICT化や消費状況等ビッグデータの利活用を促進
- (行政)
- 行政手続きの一層の電子化、オープンデータ、ビッグデータの利活用推進

3-8 生活を支える地域交通の確保

公共交通網の確保や安全で円滑な移動の基盤となる道路網の整備により、持続可能で快適な交通環境を確保します。

自家用車に依存しない地域づくり

県民に身近で、環境負荷の少ない移動手段である鉄道やバスなどの公共交通機関は、利用者の減少により、維持・確保が困難となってきた

- 相乗りデマンドタクシーなどICT・IoT技術の積極的な活用やモビリティマネジメントにより、生活交通のベストミックス実現を推進
- 生活圏を意識した広域的な調整や物流・福祉などの視点を取り入れ、持続可能な交通システムの構築を支援
- 道の駅等を活用した自動運転サービスを導入する取組を、市町村などと連携して促進

生活の基盤となる道路網の整備

本県の道路改良率は全国平均を下回り、道路構造物の老朽化も進行していることから、効率的・効果的な道路網整備が求められている

- 道路拡幅や4車線化、バイパス化による渋滞解消や安全性向上など、地域間の交流や生活を支える道路整備を推進
- 歩行者や自転車利用者が安全・安心に通行できる空間の確保を推進
- 農山村地域の生活や農林業生産を支える農道・林道の整備を推進

3-9 本州中央部広域交流圏の形成

高速交通網の充実を最大限に活かして国内外との交流の拡大を実現し、快適な暮らしと県内経済の発展を支えます。

鉄道の整備促進・利便性向上

2030年の北陸新幹線(金沢～敦賀)開業や2027年のリニア中央新幹線(東京～名古屋)開業に伴い、東日本と西日本を結ぶ周回型ネットワークが形成され、県外との交流が拡大

- リニア開業を捉え、国内外の活力を引き寄せる地域づくりを支援
- リニア開業や北陸新幹線全線開通の効果を県内に波及させるため、道路を整備するとともに、地域公共交通の整備を促進

高規格幹線道路、地域高規格道路の整備

高規格幹線道路等は、県内外との交流を容易にし、産業・観光・医療・防災などの面で不可欠な社会基盤

- 中部横断自動車道、中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道の整備促進と松本糸魚川連絡道路の整備を推進
- 地域活性化に資するスマートICの整備を推進

信州まつもと空港の発展・国際化の実現

急増している訪日外国人観光客を取り込むため、直接海外・国内各地から来県できる「空の玄関口」としての空港の役割は重要

- 国内既存路線の拡充と新規路線の開設に向け、定期便やチャーター便の利用を促進
- 航空会社への就航支援等により東アジアとの直接路線開設を促進するほか、国際ハブ空港との乗継利用路線を検討
- 国内路線の拡充や国際化に伴い増加する利用者に対応するため、空港施設の機能拡充や二次交通を充実

4 いのちを守り育む県づくり

自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り育む県」をめざします。

4-1 県土の強靱化

地域防災力の向上をはじめとした防災・減災対策により、各種災害による被害を最小限に抑え、県民の生命と財産を守ります。

消防防災体制の充実

神城断層地震・御嶽山噴火など数多くの災害が発生し甚大な被害を被るとともに、山岳遭難・林野火災など山岳県特有の事案も発生

- 大規模災害時に国や他県から人的・物的支援の受け入れ体制を強化
- 消防団協力事業所表示制度など消防団が活動しやすい環境づくりや団員確保、県民理解を促進
- 安全対策を重視して消防防災航空体制を再構築
- 自主防災組織の充実、生活再建支援制度の検討、地震保険の加入促進など自助・共助・公助一体の取組を推進

災害に強いインフラ整備

近年、地球温暖化などの影響により集中豪雨の頻度が高まっている。また、長野県北部地震や神城断層地震などが発生しており、地震災害への対策も急務

- 県民生活の基盤である住宅、災害時の避難所や防災拠点となる県有施設などの耐震化を推進
- 緊急輸送路の強靱化や代替路の確保により防災拠点等へのアクセスを強化
- 県の水道事業において、災害時の応急給水拠点「安心の蛇口」等の整備を推進
- 御嶽山噴火災害からの復興に向けて、ハード・ソフト両面での対策を推進
- 神城断層地震の被災地域において、二次災害防止対策を推進

4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の保険者となることを契機として、県がリーダーシップを発揮し、市町村、医療機関、保険者、企業等との連携のもと、オール信州で県民の健康づくりを進めます。

保健活動の推進

県民の健康づくりを進める上では、乳幼児期から高齢期まで多様な課題に応じた取組を行うことが必要

- 信州母子保健センター及び保健福祉事務所が関係機関と連携し、市町村における妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の整備を支援
- 飲食店等の管理者にたばこによる健康被害に関する情報を提供し、禁煙・分煙・防煙を推進
- フレイル対策として、予防の重要性に関する普及啓発や大学など関係機関との連携、リハビリ専門職の派遣等による市町村支援などを推進
- 生涯を通じた歯科健診の充実や高齢者へのオーラルフレイル対策を推進

信州ACE（エース）プロジェクトの新展開

長野県の平均寿命はトップレベルにあるが、人生100年時代が予想される中、生涯を通じて健康で活躍する重要性が高まっている

- 健診データの分析を通じて地域の健康課題を見える化し、市町村の保健事業を支援
- ICTを活用した参加型ウォーキングなどにより運動習慣の定着を促進
- 関係機関、団体、食育ボランティア、保険会社、食品関連事業者等と連携し、地域、学校、企業等での健康づくりの取組を促進
- 社員の健康増進に努める健康経営に向けた取組を支援

4-3 医療・介護提供体制の充実

医療機関の役割分担や連携、人材の確保、地域包括ケア体制の確立等により、誰もが安心して適切な医療・介護サービスを受けられる地域づくりを進めます。

ニーズに応える医療の提供

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近なところで質の高い医療を受けることができる体制が必要

- 救命救急センターの運営基盤強化やドクターヘリ運航支援などにより、救急医療提供体制を確保
- 訪問診療や在宅看取りを実施する医療機関への支援等により在宅医療を推進
- 子どもや障がい者などが安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減

医療従事者の養成・確保

本県の医療施設従事医師数は全国平均を下回っており、地域間での偏在も生じている。看護職員数は全国平均を上回っているが、確保が困難な状況が続いている

- 中核病院が医師不足病院を支援するネットワークを構築
- 院内保育所の運営支援など、医療機関の勤務環境改善への取組を促進

心と身体の健康を守る疾病対策の推進

平均寿命が延伸する中、病気になる、また、病気になっても病気と向き合いながら自分らしく暮らすことができる環境づくりが重要

- がん検診の受診率向上、診療体制の強化、患者への相談支援機能の充実、蓄積されたデータを活用した取組など、がん対策を推進
- 認知症疾患医療センターの拡充などにより、認知症施策を推進
- 発達障がい診療に携わる医師の確保・育成などにより、診療体制を充実

地域包括ケア体制の確立

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、現行の医療・介護サービスの提供体制では高齢者の暮らしを十分に支えられなくなる恐れがある

- 地域包括ケア体制の構築状況を客観的に評価できるよう市町村を支援
- 中山間地域の介護サービスの確保や24時間在宅ケアの仕組みづくりを支援
- 介護職への入職促進・資格取得の支援などにより介護福祉人材を確保

4-4 生命・生活リスクの軽減 ①

自殺、交通事故、山岳遭難、食の安全、特殊詐欺など、日々の生活に影響を及ぼす様々なリスクを最小化し、県民が安心して生活できる環境を整備します。

生きることを包括的に支える自殺対策の強化

本県の20歳未満の自殺率は全国と比較して高い水準にあり、誰もが自ら命を絶つことのないよう対策を進める必要がある

- ゲートキーパーの養成など、自殺対策に携わる人材確保を推進
- 身近な人の自殺の兆候への気づき・見守りを促進する啓発を実施
- 「SOSの出し方に関する教育」の推進など、未成年者の自殺対策を強化

交通安全対策の推進

交通事故死傷者数は減少傾向にあるが、高齢化の進行により高齢者が関係する事故の割合が増加するなど、近年の情勢に合わせた対策が必要

- 歩道の設置や交差点の改良など道路環境を整備
- 高齢運転者や一定の病気等の疑いがある運転者に対して運転適性相談などを実施
- 交通安全教育や保険加入の促進など、自転車の適正利用のための対策を推進

山岳遭難の防止

山岳遭難の件数は減少傾向にあるが、依然として高水準で推移し、不十分な装備や経験に起因する遭難も多発していることから、山岳県として総合的な安全対策が求められる

- 山のグレーディングの普及や登山計画書を提出しやすい環境の整備など遭難防止対策を実施
- 安全な登山環境を維持するため、登山道や標識類を整備
- 迅速な救助や遭難の未然防止のため、位置情報システム等の活用を検討

4-4 生命・生活リスクの軽減 ②

消費生活の安定と向上

ライフスタイルや価値観が変化し、県民の暮らしが多様化する中で、一人ひとりが知識を持ち、安心して消費生活を送ることができる環境整備が求められる

- 消費者被害情報の発信、啓発による商品・サービスの適切な選択機会の確保
- 人・健康・地域・社会・環境の課題に配慮して商品やサービスを選択する長野県版エシカル消費の啓発を推進
- 民泊サービス提供者に対する監視指導により適切な宿泊環境を確保

食品・医薬品等の安全確保

食品への異物混入や広域的な食中毒による健康被害の発生、若年層への薬物乱用の広がりなどが見られる一方、健康に対する意識・関心の高まりも見られる

- HACCPの普及・推進に向け、食品営業許可施設などを情報面・技術面で支援
- 医薬品の正しい知識や薬物による健康被害の情報発信などにより、医薬品の適正使用と薬物乱用防止を推進

犯罪のない安全な社会づくり

特殊詐欺やストーカー、配偶者からの暴力、子どもの虐待など、時代とともに犯罪や事件が多様化

- 特殊詐欺などから県民の財産を守るため、県民運動による啓発と取締りを推進
- 子どもや女性の安全確保や少年の非行防止など、犯罪を未然に防ぐ取組を推進
- 広域化・巧妙化する犯罪に対する、初動捜査や科学捜査の能力向上により犯罪検挙力を強化

4-5 地球環境への貢献

あらゆる主体のパートナーシップにより、本県の豊かな自然環境を保全するとともに、環境負荷の少ない社会づくりを推進し、地球環境の保全に貢献します。

脱炭素社会の構築

化石燃料を再生可能エネルギーに置き換えることで、CO₂などの温室効果ガスの排出を抑制し、環境負荷を減らすことが求められる

- 中小規模事業者の省エネや住宅の省エネ性能向上を支援
- 建築物での太陽光エネルギーのポテンシャルを見える化し、屋根を活用した環境負荷の少ない太陽光発電や太陽熱利用を普及
- 企業局事業における水素エネルギーの利活用のあり方の研究を推進

生物多様性の保全

生息地の開発、過剰な捕獲、外来種の移入・分布の拡大、地球温暖化等の影響により、野生動植物の生息環境が悪化している

- 自然公園の管理運営体制を地域と協力して構築し、保護と利用を推進
- 県立自然公園や自然環境保全地域などの指定を推進

水・大気環境等の保全

森林等の地下水涵養機能の低下が危惧され、湖沼の環境基準達成率は低い状況。また、微小粒子状物質(PM2.5)等の移流による広域的な大気汚染が懸念されている

- 諏訪湖の調査研究体制を強化する諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置を検討
- 関東各都県との連携によるPM2.5発生源寄与の解明と中国河北省との技術連携を推進

循環型社会の形成

2年連続で日本一「1人1日当たりのごみ排出量」の少ない県として、一般廃棄物の排出量に占める割合が高い生ごみや増加傾向にある産業廃棄物の削減に率先して取り組むことが必要

- 「残さず食べよう！30・10運動」の普及による食品ロスの削減など、ごみの減量化や発生抑制を促進
- 多様な主体の連携により、廃棄物を資源として循環させる地域循環圏を構築

5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている「誰にでも居場所と出番がある県」をめざします。

5-1 多様性を尊重する共生社会づくり

県民が互いを尊重しつつ支え合うことで、誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会をめざします。

障がい者が暮らしやすい地域づくり

高齢化による障がいの重度化・重複化や発達障がいの診断を受けた人の増加など、障がい者への支援ニーズが多様化している

- 24時間・365日体制で緊急時に対応する地域生活支援拠点を整備
- 農福連携・林福連携や企業での職場実習などにより、障がい者の就労を支援
- 障がいに応じたコミュニケーション支援や障がい者スポーツ・文化芸術の振興により、障がい者の社会参加の機会を拡大

福祉を支える体制の充実

高齢化の進行に伴い要支援・要介護認定者が増加しており、福祉・介護サービスを安定的に提供することが求められる

- グループホームなどの基盤整備により、高齢者や障がい者の生活を支援
- 福祉職員や相談支援に従事する職員に対する研修などを通じ、福祉人材のスキルアップを促進

社会的援護の促進

核家族化や、近所づきあいの希薄化が進み、悩みを抱えても周囲の人に相談できず社会的に孤立する人の増加が懸念される

- 生活・就労相談などにより、生活困窮世帯の自立を支援
- 「りんどうハートながの」での相談などにより性暴力被害者を支援

人権を尊重する社会づくり

国際化や情報化、高齢化の進展など社会情勢の変化に伴い、人権問題は多様化・複雑化している

- いじめ問題を克服し、子どもたちが安心して学習できるよう、相談支援体制を充実
- LGBTなど性的少数者に対する理解を促進

5-2 女性が輝く社会づくり

男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が支え合い、ともに地域や職場で活躍できる社会を構築するとともに、女性が自らの意志に基づいて、仕事、地域、家庭において個性や能力を十分に発揮できる社会づくりを推進します。

長野県は、管理職に占める女性の割合が全国下位。社会の意思決定段階での女性の参画が少ない。また、男性の家事や育児への参画が進んでいない

- 経済団体や労働団体が参画した長野県女性活躍推進会議等により、具体的・効果的な女性活躍推進方策を検討
- 母子家庭の母親をはじめ子育て中の女性の就職や就業継続を支援
- 長野県連合婦人会と連携し「イクボス・温かボス」の普及を推進
- 生き方や新しい働き方など女性の夢描きを支援する学びの場であるウイメンズカレッジを実施
- 自治会や公民館の役員等に向けたセミナーにより、地域の自治会などへの女性の参画を促進

5-3 人生二毛作社会の実現

シニア世代が培ってきた豊富な知識や経験を活かして、これまでに以上に地域社会の一員として活躍できる社会を構築します。

労働力人口が減少する中であって、地域社会や経済の活力を維持し、シニア世代が生きがいを持って健康長寿の人生を送るために、シニア世代が豊富な知識や経験を活かして社会参画することが重要

- シニア活動推進コーディネーターによるマッチングや研修、シルバー人材センターの派遣分野の拡大などにより、高齢者の就業・社会活動を促進
- シニア大学や信州ねんりんピックの開催など、高齢者の活躍の場を広げる取組を支援
- 市町村やJA等と連携して栽培技術講座などを実施し、定年帰農者の増加・定着を促進

5-4 若者のライフデザインの希望実現

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育て安心県」を構築します。

結婚の希望の実現

長野県の生涯未婚率や平均初婚年齢は男女ともに上昇し、少子化の要因となっている。県内の未婚者の約8割は結婚の意思を持っている一方で、非正規雇用の男性の婚姻率は正規雇用の男性を下回り、年収が低いほど婚姻率も低い傾向がある

- 長野県婚活支援センターにより、男女の出会いづくりや企業での結婚支援を促進
- 高校生や大学生等に結婚、出産、子育ての将来設計を考える機会を提供
- ジョブカフェ信州での個別相談や職業相談により、若者の正社員としての就業を支援

妊娠・出産の安心向上

産科医不足や分娩取り扱い施設の減少に加え、出産年齢の高齢化によるハイリスク出産の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、妊産婦が出産や子育てに不安や孤立感を抱える場合がある

- 信州子どもサポート（仮称）などにより、妊娠期から子育て期までの子どもと家庭を切れ目なく包括的に支援する体制を構築
- 周産期医療体制の維持や夜間の小児患者に対応する電話相談、小児初期緊急医療体制の維持などにより、出産・子育ての安心を確保
- 研修医への研修資金貸与や勤務医の働きやすい環境整備への支援などにより、産科・小児科医を確保

魅力ある子育て環境づくり

子育てや教育の経済的負担が希望する数の子どもを持ってない大きな要因。魅力ある子育て環境づくりに向けて、子育て家庭の多様なライフスタイルに応じたサービスの提供も求められている

- 教育費等の負担軽減、子どもの医療費への支援など、子育ての経済的負担を軽減
- 延長保育、病児・病後児保育や地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援
- 保育士人材バンクなどにより、保育人材の確保を支援
- 自然環境や地域文化などを活用した保育・幼児教育を行う信州やまほいくの普及を推進

5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり

生まれ育った家庭の環境にかかわらず、すべての子どもが自身の能力を発揮し、夢や希望の実現に向けて挑戦できる社会を構築します。

困難を抱える子どもへの支援

子どもが貧困状態にあることは、その子の将来に影響を与えるだけでなく、世代を越えて連鎖し、困難な家庭状況を固定化するおそれがある。また、児童虐待の相談対応件数が年々増加している

- 児童扶養手当の支給や就業相談などにより、ひとり親家庭を支援
- 「信州子どもカフェ」など、学習支援、食事提供、悩み相談等の役割を持ち、家庭機能を補完する一場所多役の居場所づくりを促進
- 市町村・警察・児童相談所などの連携により、児童虐待防止対策を強化
- 里親委託の推進など、社会的養護を必要とする子どもを支援
- 児童養護施設等に入所する子どもの社会的自立に向け、施設からの大学進学者や社会で活躍する人などとの交流を促進

子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者は、それぞれに複雑な要因を抱えている。また、発達障がいへの支援ニーズに加え、子どもの健全な成長を阻害するネット依存や性犯罪被害などへの懸念が高まっている

- ニートやひきこもりなど社会生活上の困難を有する子ども・若者の社会参加や社会的自立を支援
- 発達に様々な特性を持つ子ども・若者の健やかな成長と社会的自立に向け、自尊心や自己肯定感を高めるための支援を充実
- 子どもを性被害から守る取組や医療機関などと連携した性暴力被害者への支援を推進
- 若者を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識を伝える健康教育（ライフデザインセミナー）を推進
- 青少年インターネット適正利用推進議会を中心とする県民運動などにより、インターネットの適正利用を推進

6 自治の力みなぎる県づくり

多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている「自治の力みなぎる県」をめざします。

6-1 個性豊かな地域づくりの推進

市町村や住民による課題解決への主体的な取組を支援し、地域の活力を維持します。

自主的な地域づくりへの支援

個性豊かな77の市町村から構成される長野県が活性化するためには、それぞれの地域が元気であることが必要

- 地域振興局長がリーダーシップを発揮し、地域の関係者が一体となって地域課題を解決
- 市町村、公共的団体などが住民とともにを行う自主的・主体的な地域の元気づくりの取組を支援
- 住民が地域の価値を捉え直し、主体的に地域づくりに取り組む仕組みを構築

新時代に適合した県と市町村の関係構築

小規模町村が多く存在する本県において最適な行政サービスを提供していくためには、県と市町村の新たな関係を築いていくことが必要

- 職員派遣や相互交流などにより、市町村の行財政運営を支援
- 行政サービスを効率的・効果的に提供するため、県と市町村との連携・補完の方策を検討
- 連携中枢都市圏、定住自立圏、北アルプス連携自立圏など圏域ごとの市町村間連携の取組を支援

多様な主体との連携・協働

県民の期待が複雑化・多様化していることに加え、経済などの交流が拡大しており、県の行政資源だけで応えることが難しくなっている

- 連携協定や森林（もり）の里親契約など民間との協働を推進
- 長野県みらいベースによる寄付、長野県プロボノベースによる専門的知識・スキルやクラウドファンディングなどの活用により、ソーシャルビジネスなどの活動を応援し、民間の協働を促進
- 多様な主体が連携し、地域の課題解決に向けた社会資本整備を効果的に進める地域戦略推進型公共事業を推進
- 広域観光ルートの確立、大規模災害対応など県境を越えた取組を推進

6-2 信州のブランド力向上と発信

県内の足元の価値の掘り起こしや魅力の磨き上げを引き続き進めるとともに、「しあわせ信州」を県内外の人々に効果的に伝えることで、信州のブランド力向上を図ります。

価値観が多様化し、情報が瞬時に世界とつながる中、更なる発展をめざすためには、まず県民が信州の価値・魅力を実感し、それを国内外の人々に実感してもらうことが必要

- 銀座NAGANOやインターネットなどを活用して信州の魅力を国内外に発信し、コアな信州ファンを創造
- 県民相互での県内ブランドの理解を高め、「地消地産」の拡大を促進
- 外部や若者の視点を取り入れた広報物の発信力強化や研修などを通じて県職員の情報発信スキルを向上

6-3 地域振興局を核とした地域課題の解決

地域振興局長が、地域課題や県民ニーズを的確に把握し、スピード感を持って主体的・積極的に課題を解決

⇒ **地域計画**

第2期信州保健医療総合計画の概要

第1編 計画の基本的事項

1 策定趣旨

- 少子高齢化の更なる進展に伴う社会保障費用の増大、共働き世帯や単身高齢世帯の増加による家族形態の変化など、近年の保健医療を取り巻く状況は大きく変化。
- 限られた資源を重点的・効率的に活用し、一体的なサービスの提供体制を構築していくことが必要。
- 現行計画を引き継ぎ、**長野県が取り組む各種保健医療施策の方向性と具体的な目標を明らかにし、「健康長寿」という一つの目標に向かって、総合的に推進できるように、**保健医療に関連する9つの計画を一体的に策定。**

2 計画期間

- 平成30(2018)～2023年度(6か年)
(高齢者プランの計画期間と整合)

3 計画の評価・見直し

- 毎年度、目標達成度により定量的に評価を行い、PDCAサイクルにより施策を改善・見直し。

～ **一体化する計画** ～ (すべて法令等に基づく計画)

- ① 第7次長野県保健医療計画 ② 第3次長野県健康増進計画
- ③ 長野県母子保健計画 ④ 第3期長野県医療費適正化計画
- ⑤ 長野県歯科保健推進計画 ⑥ 長野県がん対策推進計画
- ⑦ 長野県アルコール健康障害対策推進計画
- ⑧ 長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画
- ⑨ 長野県肝炎対策推進計画

第2編 長野県の現状

1 人口構造

- 総人口は国勢調査によると平成12年(2000年)の約222万人をピークに減少。平成27年(2015年)には約210万人、65歳以上の割合は30.1%。今後一定の政策を講じた場合、2060年に161万人、2080年頃から150万人程度で定常化の見通し。
- 後期高齢者人口(75歳以上人口)は2030年まで増加が続くものと推計。

2 平均寿命 (2015年) ※厚生労働省都道府県別生命表

- 男性:81.75年(全国:80.77年) ○女性:87.675年(全国:87.01年)

3 死亡原因

- 長野県民の死亡原因の1位は悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患となっており、これら3大死因の全死因に占める割合は、平成27年(2015年)では51.7%となっている。

4 県民医療費

- 平成27年度(2015年度)の県民医療費は6,756億円で、前年度に比べ224億円(3.4%)の増加。

第3編 目指すべき姿

○学びを通じた予防活動の充実と健康づくり

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に努めるとともに、高齢期における日常生活の自立を目指した身体機能の強化・維持、子どもの頃からの健康づくりへの学びや、働く世代のこころの健康対策等を推進し、県民の行動変容につなげる。

○共助(ソーシャルキャピタル)を基礎とした支援体制の整備

時間的にゆとりのない方や、健康づくりに無関心な方も含め、社会全体として相互に支え合いながら、県民一人ひとりが健康づくりに向けて取り組み、健康を守る環境を整備することを重視。

○医療提供体制の充実・強化

医療機能の適切な分化と連携を進め、地域全体で医療を支える体制の構築を目指す。
また、各医療圏における医療提供体制を充実・強化するとともに、必要に応じ、隣接する医療圏との連携を図り、県民誰もが身近なところで安全かつ効率的で質の高い医療を受けることができる体制を目指す。

○保健・医療・介護(福祉)の連携と自治の力を活かした地域包括ケア体制の構築

社会全体の変化に対応し、保健・医療・介護(福祉)が相互に連携し、自治の力を活かして地域住民がお互い支え合うことができる、切れ目のない地域包括ケア体制を目指す。

- 健康寿命の延伸(男性:79.80年 女性:84.32年)

※介護保険の要介護度から算出(H25(2013))

- 平均寿命と健康寿命の差の縮小
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現

「長生き」から
「健康で長生き」へ

～「健康長寿」世界一を目指して～

第4編 健康づくり ※主なもの

健康づくり
(予防)

県民参加の健康づくり	企業や団体、市町村と協力して、県民の主体的な健康づくりの取組を支援する信州ACEプロジェクトを深化させて展開
生活習慣病予防	特定健診結果のデータ分析など地域の健康課題の「見える化」による市町村の的確な保健事業を支援
栄養・食生活	飲食店、市町村、関係団体等と連携し県民の食環境の整備を推進
身体活動・運動	ウォーキングコースやオリジナル体操の普及により県民が気軽に運動できる取組を推進
こころの健康	地域、学校、職場におけるこころの健康づくりやメンタルヘルス対策の推進
歯科口腔保健	歯科健診(検診)、フッ化物応用、オーラルフレイル対策等の取組の推進
たばこ	受動喫煙防止対策の徹底、未成年者の喫煙防止の取組を推進
母子保健	妊娠期～子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備

第5編 二次医療圏の設定と基準病床数、第6編 地域医療構想

1 二次医療圏の設定

○現行の10医療圏の枠組みを維持 ○事業・疾病ごとに圏域の設定や隣接医療圏との連携体制を構築

2 基準病床数

【一般・療養病床】18,158床 【精神病床】3,947床 【感染症病床】46床 【結核病床】42床

3 地域医療構想(平成29年(2017年)3月策定)

○2025年度の医療機能ごとの病床数及び在宅医療等の必要量の推計値を参考に、関係者が医療需要に応じた病床機能の分化・連携や医療と介護が一体となった体制づくりを進めるための方策を共有

第7編 医療施策 ※主なもの

医師	・医師の絶対数の確保と地域間・診療科間における医師の偏在解消 ・医師不足病院を支援するための人材ネットワークの構築
歯科医師	摂食嚥下機能管理等の専門分野に携わる歯科医師の確保と資質向上
薬剤師	「かかりつけ薬剤師・薬局」推進のための確保や資質の向上
看護職員	新規養成数の確保、資質向上や離職防止及びナースセンターでの再就業支援
管理栄養士・栄養士	保健・医療・介護等の分野における配置促進と資質向上
救急医療	救命救急センターの運営を支援するとともに、ドクターヘリを着実に運用
災害医療	二次医療圏ごとの災害医療マニュアルの定期的な見直しや災害訓練を実施
周産期医療	周産期医療体制の維持、精神科医療との連携体制の強化及び災害時周産期医療体制の構築
小児医療	継続的な療養・療育のための支援及び災害時の小児医療体制の構築
へき地医療	へき地診療所及びへき地医療拠点病院の運営を支援
在宅医療	・往診や訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営を強化 ・患者情報の共有による医師や訪問看護師等関係職種が連携した体制を構築
医療費の適正化	医療費の伸びを適正なものとするため、若年期からの生活習慣改善や生涯を通じた健康づくりの推進や医薬品の適正使用の推進

第8編 疾病対策等 ※主なもの

がん対策	すべての二次医療圏でがん診療拠点病院等を中心とした診療体制の整備
脳卒中対策	発症後速やかな搬送と専門的な診療が可能な体制の整備
心筋梗塞等の心血管疾患対策	発症後速やかな搬送と専門的な診療が可能な体制の整備
糖尿病対策	医療機関未受診者等に対する受診勧奨・保健指導や重症化予防の取組の実施
精神疾患対策	「多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制」及び「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築
アルコール健康障害対策	飲酒リスクや依存症の正しい知識の普及啓発、相談支援体制の充実及び専門的医療体制の構築

長野県食育推進計画（第3次）の概要

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

- 経済状況の変化、ライフスタイルの変化、核家族の増加などを背景に、食の多様化がさらに進んでいる。
 - 食育の重要性を普及し、実践する県民を増やすとともに、課題が多い若者・働き盛り世代の「学び」や、共食並びに郷土食、伝統食の継承などを推進するために、関係機関・団体、関係者、県の役割を明確にし「自治の力」を活かし、計画的かつ組織的に食育活動を展開する。
- *食育とは：知育、徳育、体育の基礎となるべきもので、「食」の知識、選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てること。

2 計画の位置づけ

- 食育基本法第17条に規定された都道府県食育推進計画
- 長野県総合5か年計画、第2期信州保健医療総合計画、第3期長野県食と農業農村振興計画等と整合し、一体的に推進を図るもの。

3 計画の期間

平成30年度（2018年度）～2022年度（5年間）

4 計画の推進体制

- 「信州の食を育む県民会議」における計画の推進・評価
- 「信州の食を育む県民会議」の構成団体による食育の推進
- 保健福祉事務所ごとに設置している「地域連絡会議」による取組の実践

5 計画の進捗管理・評価、公表

- 関係機関・団体及び長野県は「信州の食を育む県民会議」等を活用し、連携
- 統計資料等を活用し、計画に記載されている指標の進捗状況を数値で把握し、必要なアンケートを実施するほか、関係機関等の取組状況等を確認
- 進捗管理、評価を毎年実施し、必要があれば修正
- 県は施策の取組状況を県ホームページへの掲載等により公表

第3章 基本理念

～信州の食でつながる、人づくり・地域づくり～

第2章 現状と課題

若い世代への食育

- ・20～30歳代の若者や保護者の食育への関心を高める必要がある。
- ・一人又は子どもだけで食事をしている児童生徒の割合に改善が見られないことから、保護者への働きかけと共に地域における「共食」の場が必要。
- ・20～30歳代の男女の朝食欠食率が高い。
- ・子ども自身が、バランスの良い食事を作れるスキルを身に付ける必要がある。

世界一の健康長寿を目指す食育

- ・成人男性の3人に1人は肥満。
- ・県民の食塩摂取量は男性 11.2g、女性 9.5gであり、減らす必要がある。
- ・20歳～50歳代の野菜の摂取量が少ない。
- ・65歳以上の女性の低栄養傾向者が増加しており、低栄養の予防が必要。
- ・何でも噛んで食べられる人は約8割。

食の循環と地域の食を意欲した食育

- ・食べ物を残すことをもったいないと思う児童生徒は約8割。
- ・郷土料理や、伝統料理を1種類以上作ることができる人は20歳代で少ない。
- ・1人1日当たりの一般廃棄物の排出量は836gで減少傾向にある。
- ・食品に関する正しい情報が必要。

信州の食を育む環境づくり

- ・食育に関心のある県民の割合は男性約3割、女性約6割。
- ・食育ボランティアは、全体では増加しているが、減少している団体も見られる。
- ・地域において食に関わる様々な人が、連携して地域全体の食育に対する意識を高める必要がある。
- ・市町村食育推進計画の策定率が7割弱。

第4章 目指すべき姿と目標

- 子どもの親や若い世代が食育に関心を持つ。
- 家族や友人、地域などで様々な人と一緒に楽しく食事をする機会を持つ。
- 幼児期から基本的な生活習慣を身に付ける。
- 子どもや若い世代がバランスのとれた食事を準備できるスキルや知識を身に付ける。

※食育に関心がある若い世代の割合 20歳代男性 (2016年度) 18.1%→(2022年度) 33%
ひとり又は子どもだけで朝食を食べる児童・生徒の割合 (2016年度) 小5:28.1%、中2:39.1% →(2022年度) 減少

- 適正体重の維持。
- メタボリックシンドロームが強く疑われる人・予備群の割合が減少。
- 成人の糖尿病が強く疑われる人・予備群の割合の減少。
- 成人の高血圧者・正常高値血圧の人の割合が減少。
- 低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者の減少。
- 何でも噛んで食べられる人の増加

※低栄養傾向の高齢者 (65歳以上女性) (2016年度) 23.6%→(2022年度) 22%

- 地産地産などの郷土への理解を深める。
- 食に関する感謝の気持ちを持つ。
- 食品ロスの削減に取り組む。
- 食品に関する信頼できる情報に基づき、適切な判断をし、健全な食生活が行われる知識を持つ。

※作ることができる郷土料理や伝統食が1種類以上ある県民の割合 (H28) 45.7%→(2022年度) 48%
1人1日当たりの一般廃棄物排出量 (2015年度) 836g/人・日→(2020年度) 795g/人・日

- 県民が食育に関心を持つ。
- 食育のボランティア活動に参加する県民が増加する。
- 生産から消費に至るまでの実践活動・体験等の場に参加する県民が増える。
- 子どもから成人、高齢者に至るまで、生涯にわたり、ライフステージに応じた食育が取り組まれている。

※食育ボランティア数 (2015年度) 18,522人→(2022年度) 20,000人

第4章 重点的な取組

- 保育所・学校関係者等の資質向上を支援**
 - 入学の機会やクラス懇談会等、様々な場を活用し、生活リズム、食事のバランス、共食などについて普及するために関係者を対象とした研修を実施。
- 共食の場を支援**
 - 「信州こどもカフェ」や「こども食堂」等の共食の場における食育の取組を支援。
- 若い世代に対して食の「学び」を支援**
 - 食育ボランティア等と県内大学生との交流を通じた「学び」の場の創出。

- 働き盛り世代の「食」を支援**
 - 事業所給食における健康に配慮したメニュー提供への支援。事業所において食生活講座の実施。
- 外食・中食における健康づくりの推進**
 - 「野菜たっぷり」、「減塩」及び「適量の選択」など健康に配慮したメニューを提供する飲食店を登録・支援。
- 高齢者の「食」に関する普及・啓発**
 - フレイル予防に関する専門職の理解を深めるための「長野県版フレイル予防人材育成研修プログラム」を開発・普及。
 - オーラルフレイル (口腔の虚弱) 対策の取組。

- 食文化の継承・“地産地産”の推進**
 - 食と農を関連付けた「学び」の場の充実。
 - 女性農業者や食育ボランティア等の情報交換及び研修の実施
 - 調理師専門学校生、栄養士、若手シェフを対象とした地域食材活用のための普及・啓発。
 - 学校給食における地場産物活用のための情報提供の実施
- 食品ロス削減・食品安全の取組**
 - 食品ロス削減に向け意識向上のため「残さず食べよう! 30・10運動」の推進。
 - 食品の安全性に関する関係者の相互理解の推進と県民への情報提供。

- 「食育」についての普及・啓発**
 - 子どもから高齢者までが集い、食育を推進するための地域住民の交流を推進。
- 食育を推進するための人材育成**
 - 食育ボランティアの養成・育成・活動への支援。
- 信州の「食」に関する情報発信**
 - 「おいしい信州ふーど (風土) SHOP」、「信州食育発信3つの星レストラン」を拠点とした信州の食の魅力を発信。
- 関係者における食育の推進方策の検討**
 - 関係者が連携し、県民の食育の実践を促すために関係機関・団体等と検討・意見交換を実施。

第8期長野県高齢者プランについて

介護支援課

はじめに

1 計画策定の趣旨

- ◆ 県内人口が減少する中、高齢者人口のピークは2040年と推定され、特に85歳以上人口は現在の約1.5倍と大きく増加する見込みである。また、近年の災害・新興感染症の影響なども踏まえ、第8期長野県高齢者プランでは、地域包括ケア体制のさらなる深化・推進を図るため、市町村及び県が目指すべき基本的な方向性を定める。

2 計画の位置づけ

- ◆ 「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン 2.0～」高齢者福祉分野の個別計画
- ◆ 保険者である市町村の介護保険事業計画と連携(介護サービス量の見込みや施設整備の目標等)

3 計画期間：3年間(令和3年度～令和5年度)

第1編 計画の基本的な方向

長野県の高齢社会の現状と見通し

1 高齢者数

- ◆ 高齢者人口のピークは2040年68.2万人、2020年の約1.05倍
特に85歳以上は2040年19.3万人で2020年の約1.5倍

2 要介護(要支援)認定者数

- ◆ 全国の要介護認定率は上昇傾向であるのに対し、本県の要介護認定率は2014年から低下傾向
全国:17.9%(2014年)→18.6%(2020年) 本県:17.5%(2014年)→17.2%(2020年)
- ◆ 年齢と性別を全国平均にあわせた調整済み要介護認定率は13.9%(2020年)で、全国2番目に低い

3 認知症高齢者数

- ◆ 全国の認知症高齢者の将来推計では、2025年には730万人(65歳人口の20.6%)となる見込み
- ◆ 本県の要介護認定者のうち認知症高齢者数は2025年に7.52万人、2040年に8.97万人(65歳人口の13.1%)となる見込み

4 介護サービスの利用者数(65歳以上)

- ◆ 居宅サービス:69,678人、地域密着型サービス:18,930人、施設サービス:19,396人(2020年10月)

5 介護人材の状況

- ◆ 介護分野の有効求人倍率は平均で3.12倍であり、全産業の1.41倍(2020年度)

6 地域包括ケア体制の構築状況

- ◆ 地域包括ケア体制の構築状況が見える化(県全体:56.1%(2017年度)⇒66.0%(2019年度)、進捗率:9.9%)

2025年及び2040年の長野県の目指す姿

1 基本目標

「長寿の喜びを実感し、ともに支えあい、自分らしく安心して暮らしていける信州」

2 目指す高齢者の姿

●健やかに暮らす

介護が必要となっても、主体的に学び、生きがいを持ち、健やかに暮らす。

●ともに支え合いながら暮らす

地域における自治の力を活かし、県民同士が支え合い、地域の課題を解決して暮らす。

●自分らしく安心して暮らす

災害・新興感染症に備え、安心して暮らす。

3 長野県が目指す地域包括ケア体制の見える化、地域ごとの最適化

- ◆ 基本目標の実現に向け、学びと自治の力を活かして地域住民が支え合いながら、市町村が設定した日常生活圏域において、実態をわかりやすく見える化し、地域の特性に応じながら、医療・介護・生活支援等の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の確立を目指す。

第2編 施策の展開

I 健康でいきがいを持った暮らしを

★ 重点項目

章	現状・課題	主な施策の方向性
第1章 高齢者の社会参加と 生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加に意欲的な高齢者は多いが、具体的な行動に結びついていない状況 健康づくりのために運動や食生活に関する取組を行っている高齢者の割合は増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 意欲ある高齢者と地域の多様な活動とをつなげるなど社会参加への支援を強化 健康づくり県民運動「信州 ACE プロジェクト」の更なる推進を図る
第2章 介護予防とフレイル 対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護になる要因は、3人に1人が「フレイル」 ★健康寿命延伸のために介護予防・フレイル対策の推進が重要 介護予防の取組が効果的なものとなるようPDCA サイクルに沿った取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> フレイル高齢者の早期発見と体操などを行う「通いの場」の拡大 通いの場へのリハビリ専門職の派遣や研究機関との連携による効果検証(評価)等を実施(参加率 現状:7.3%→R5:10.0%)

II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく

章	現状・課題	主な施策の方向性
第3章 地域包括ケア体制の 構築	<ul style="list-style-type: none"> ★地域包括ケア体制の見える化 高齢者が安心して暮らし続けられるよう地域の実情に応じて市町村が目標を持って地域包括ケア体制の構築を目指す必要がある ★住民主体の生活支援サービスの充実 高齢者のニーズが高い生活支援サービスは「移送」「買物」 ★中山間地域における在宅生活介護サービス提供体制の構築を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア体制の構築状況が見える化し、地域の特性に合った体制構築を検討 地域の介護サービス等が高齢者に「一目でわかるマップ」づくりなど見える化を普及・推進 移送等生活支援サービスに係る研修やアドバイザー派遣によるサービス立ち上げ支援 中山間地域における通い・訪問・泊りの多機能サービスの普及を図るためセミナー等で市町村を支援
第4章 在宅医療・介護連携の 充実	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の療養、入退院時、急変時、看取りなどを行う際に、地域の関係団体の連携により、在宅医療と介護サービスが、切れ目なく提供できる体制構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関わる関係機関の情報共有等の場を、広域(二次医療圏)で設ける等、連携体制の構築と連携強化への支援
第5章 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成数が増加 認知症に対する医療・介護水準の向上と地域の認知症支援体制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における認知症への理解の促進 認知症サポーターの養成と、地域における活動の仕組み(チームオレンジ)づくりの推進のための市町村支援
第6章 介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ★多様な介護サービス提供を担う介護人材の確保 生産年齢人口の減少に伴い高齢者等多様な人材の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護職員の養成・確保 入職促進、キャリア形成、職場環境改善 元気高齢者などボランティアの受入を拡大(介護職員 現状 3.8万人→R5:4.1万人)
第7章 多様な施設・住まいの 創出	<ul style="list-style-type: none"> ★2040年を見据え、特別養護老人ホーム等必要な施設サービス基盤等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 需給バランスに応じた施設等の整備(広域+小規模特養 定員数 419人増加)(認知症グループホーム 定員数 282人増加)
第8章 災害・感染症対策の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ★サービス継続に向けた災害・新興感染症等への備え 近年の水害や感染症を踏まえ利用者の安全確保と事業継続の体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 災害・感染症に対応する実効性ある計画や業務継続計画(BCP)の策定を推進するため、研修や個別相談等により支援 感染症等に対応するための職員研修の実施
第9章 安全・安心な暮らしの 確保	<ul style="list-style-type: none"> 養護者による虐待件数が増加 成年後見制度の利用促進の体制づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の未然防止・早期発見・対応 成年後見制度の利用促進に向けた市町村の体制整備支援

III よりよい介護サービスの提供・利用に向けて

章	現状・課題	主な施策の方向性
第10章 介護保険制度の適切な 運営	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの質の向上 利用者の主体的なサービス選択 市町村における介護給付費の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する集団指導や実地指導の充実 介護サービス情報公表制度の充実 ケアプラン点検など介護給付費適正化に向けた市町村支援

第3編 サービス量の見込と達成目標

計画期間中の介護サービスの見込量や整備目標、老人福祉サービスやその他の目標を整理。

第4編 老人福祉圏域

10 圏域ごと地域特性や介護サービスの状況と見込量、地域包括ケア体制構築に向けた現状と課題を分析

「長野県障がい者プラン 2018」の概要

1 計画の位置づけ

- ・ 障害者基本法に基づく県障害者計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画及び児童福祉法に基づく障害児福祉計画の3つの計画を一体的に策定
- ・ 「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」における障がい福祉分野の個別計画

2 計画期間

- ・ 2018年度～2023年度（6年間）
- ・ 障害福祉計画及び障害児福祉計画は、国の指針に基づき、1期3年間（2021年度～2023年度）

3 基本理念

障がいのある人もない人も地域社会の一員として、**学びを通じてお互いの理解を深め、自治の力を活かして支え合う**、誰もが人格と個性を尊重され「居場所と出番」のある「共に生きる長野県」を目指します。

4 基本的視点

- ・ 共生社会の実現を目指して、全ての県民が理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進
- ・ 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援
- ・ 生きがいのある、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進

5 重点的に取り組む施策

- (1) 障がいへの理解と権利擁護の推進
 - ・ 障がいのある人とない人との交流機会の拡大による理解促進
 - ・ 信州あいサポート運動と配慮を必要とすることを表すヘルプマークの導入による取組の推進 等
- (2) 地域生活の充実
 - ・ 地域生活移行に必要なグループホームの整備や地域生活支援拠点等の整備
 - ・ 充実、地域移行・地域定着支援の強化
 - ・ 計画相談支援・障がい児相談支援の質の向上 等
- (3) 社会参加の促進
 - ・ 一般企業への就労拡大、農林福連携による障がい者就労の支援
 - ・ 情報コミュニケーション支援の充実
 - ・ 障がい者スポーツの定着、ユニバーサルマップ(仮称)の作成
 - ・ ユニバーサルツーリズムの普及等による社会参加の機会拡大 等
- (4) 多様な障がいに対する支援の推進
 - ・ 医療的ケアが必要な障がい児者の支援に向けた体制の整備
 - ・ 発達障がい等、配慮を必要とする児童・生徒に対する多様な教育的ニーズに応じた支援の充実 等

6 主な成果目標（障害福祉計画・障害児福祉計画）

項 目		目 標	考え方
福祉施設入所者の地域生活への移行	地域生活移行者	220 人	令和元年度末施設入所者数の 9.8%
	施設入所者の減少数	146 人	令和元年度末施設入所者数の 6.5%
福祉施設から一般就労への移行	一般就労への移行者数	421 人	令和元年度移行者数の 1.59 倍
障がい児支援の提供体制の整備等に関する事	児童発達支援センターの設置	圏域ごとに全市町村で利用できる体制を整備	

第3次長野県自殺対策推進計画の概要

「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指して
～県民一人ひとりのかけがえのない大切な「いのち」を守り、支える～

計画期間
平成30年度(2018年度)～2022年度【5年間】

【これまでの取組】

(信州保健医療総合計画に包含)

○ 第1次計画 【計画期間】 平成22～24年度

☆ 対策の推進体制を整備・構築

- ・自殺予防情報センターの設置
- ・全圏域で定期的相談会を開催
- ・自死遺族交流会の拡大実施 等

○ 第2次計画 【計画期間】 平成25～29年度

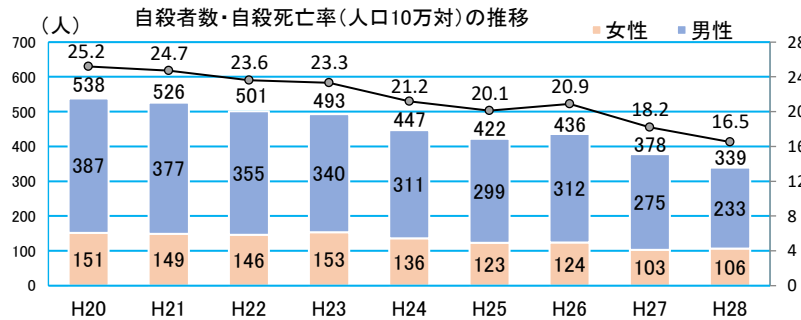
☆ 市町村等と連携し、対策を拡大

- ・年5,000人超のゲートキーパー養成
- ・支援関係者向けの研修を充実
- ・民間団体との連携事業の実施 等

【自殺の現状】

○ 自殺者数・自殺死亡率の推移

・減少傾向にあるが、未だに1日およそ1人のペースで自殺が発生



○ 性・年齢別状況

- ・40～60代の男性の自殺死亡率が高く、かつ自殺者数も多い
- ・80歳以上の男性の自殺死亡率が高い
- ・20歳未満、20代及び60代以上は横ばい又は減少幅が小さい

○ 子ども・若者

- ・10代後半から30代後半の死亡原因の1位が自殺
- ・未成年者の過去5年間の自殺死亡率(平均)が高い

未成年者の自殺者数の推移及び平均自殺死亡率(人口10万対)

区分	自殺者数(人)					自殺死亡率(5年平均)
	H24	H25	H26	H27	H28	
全国	585	547	536	537	501	2.4
県	17	19	19	11	11	4.1

○ 社会環境

- ・自殺死亡率は 無職者>有職者で、特に無職の中高年男性が高い
- ・職業別では、「被雇用者・勤め人」が最も多い
- ・勤務問題を理由とする自殺は横ばい

【これからの取組】

- ☆ 保健・医療分野に加えて、福祉、教育、労働等の関連施策が有機的に連携
- ☆ 自殺の現状を踏まえた重点分野への対策と、基盤となる施策の実施

【基本方針】

○ 社会的な取組として推進

- ・自殺は多くが追い込まれた末の死 → 防ぐことのできる社会的な問題

○ 生きることの包括的な支援

- ・生きる支援を総動員して対策を推進

○ 全庁的な取組

- ・関連施策の各担当部署・担当者が、自殺対策の一翼を担っている

○ 対応の段階に応じた対策

- ・事前対応(自殺の危険性が低い段階)
- ・危機対応(自殺発生の危険に介入)
- ・事後対応(新たな自殺の発生を防ぐ)

○ 実践と啓発

- ・援助希求行動の促進や早期発見・早期対応のための広報・教育活動
- ・メディアへの適切な自殺報道の周知

○ 役割の明確化

- ・県、市町村、関係機関・民間団体、企業、学校、県民のそれぞれの役割を明記

○ PDCAサイクル

- ・自殺対策のPDCAサイクルを回すことで、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を実現

【施策の展開】

重点1 未成年者

- ・未成年者の自殺ゼロを目指す
- ・自己肯定感の向上
- ・自ら助けを求められる力の醸成
- ・相談しやすい体制の整備
- ・生き心地の良い地域づくり

- ・SOSの出し方に関する教育のプログラム構築と全県展開
- ・LINE等SNSを活用した相談
- ・ハローアニマル子どもサポート
- ・生活困窮家庭の子どもの学習支援
- ・子どもの居場所づくり 等

重点2 高齢者

- ・社会的な孤立の解消
- ・必要な支援への早期のつなぎ
- ・生きがいのある社会づくり

- ・高齢者の居場所づくり
- ・支援関係者への情報提供
- ・啓発活動の推進
- ・人生二毛作社会の確立 等

重点3 生活困窮者

- ・まいさぼとの連携強化
- ・支援へのつなぎの強化
- ・支援機関同士の円滑な連携

- ・まいさぼの相談支援力の向上
- ・まいさぼと合同の相談会・研修会
- ・税務職員へのゲートキーパー研修
- ・共通の相談票の導入 等

重点4 勤務問題

- ・職場のメンタルヘルス対策
- ・職場環境改善や健康経営の推進
- ・県の働き方改革推進と企業への周知啓発

- ・労働局等と連携した企業への啓発
- ・労政事務所における特別労働相談
- ・職場いきいきアドバンスカンパニー、健康経営優良法人の拡大
- ・勤務間インターバル制の試行 等

基盤となる取組

- 全庁での「生きる支援」の推進
- 市町村等への支援
- 地域・庁内ネットワークの強化
- 啓発と周知
- 人材育成

- ・事業の棚卸しによる各部局の事業と緊密に連携した対策の実施
- ・市町村への技術支援・助言
- ・庁内会議、有識者会議の開催
- ・ハンカチ型・御守り型リーフレット
- ・ゲートキーパーの養成 等

【数値目標】

- ・自殺死亡率(人口10万対)を過去最低(S42)の13.6以下とする(自殺者数に換算した場合 → およそ270人以下)

長野県動物愛護管理推進計画について

食品・生活衛生課

第1章 動物愛護管理推進計画の基本的考え方

人と動物が共生する潤い豊かな社会の実現に向けて、行政の基本的な方向性及び中長期的な目標を明確化するとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するため、動物愛護管理法に基づき平成20年に策定した（平成26年に第1次改定、令和4年に第2次改定）。

計画の性格	・ 環境大臣が定めた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）に即し、本県の実情も踏まえて長野県が定めるもの。 ・ 本県の動物の愛護及び管理に関する施策の基本となる計画。
計画の期間	令和4年度から令和12年度まで（9か年間）
計画の進行管理	・ 毎年、計画の達成状況を点検し、動物愛護管理推進懇談会*の意見も伺いながら施策に反映。 *関係団体、中核市、県関係機関等で構成

第2章 長野県動物愛護管理行政の現状について

- 猫に係る苦情の増加（多頭飼育問題、糞尿・悪臭による生活環境被害等）
- 保健所の犬猫の収容頭数及び殺処分数の減少（飼い主への返還や譲渡の推進）
- 災害時におけるペット動物の救護等を行うための体制整備（獣医師会、動物愛護会との連携等）
- 動物取扱業者への計画的な監視指導の実施
- 動物愛護センターにおける動物愛護・適正飼養の普及啓発や動物介在活動の展開

第3章 新たな推進計画における施策等

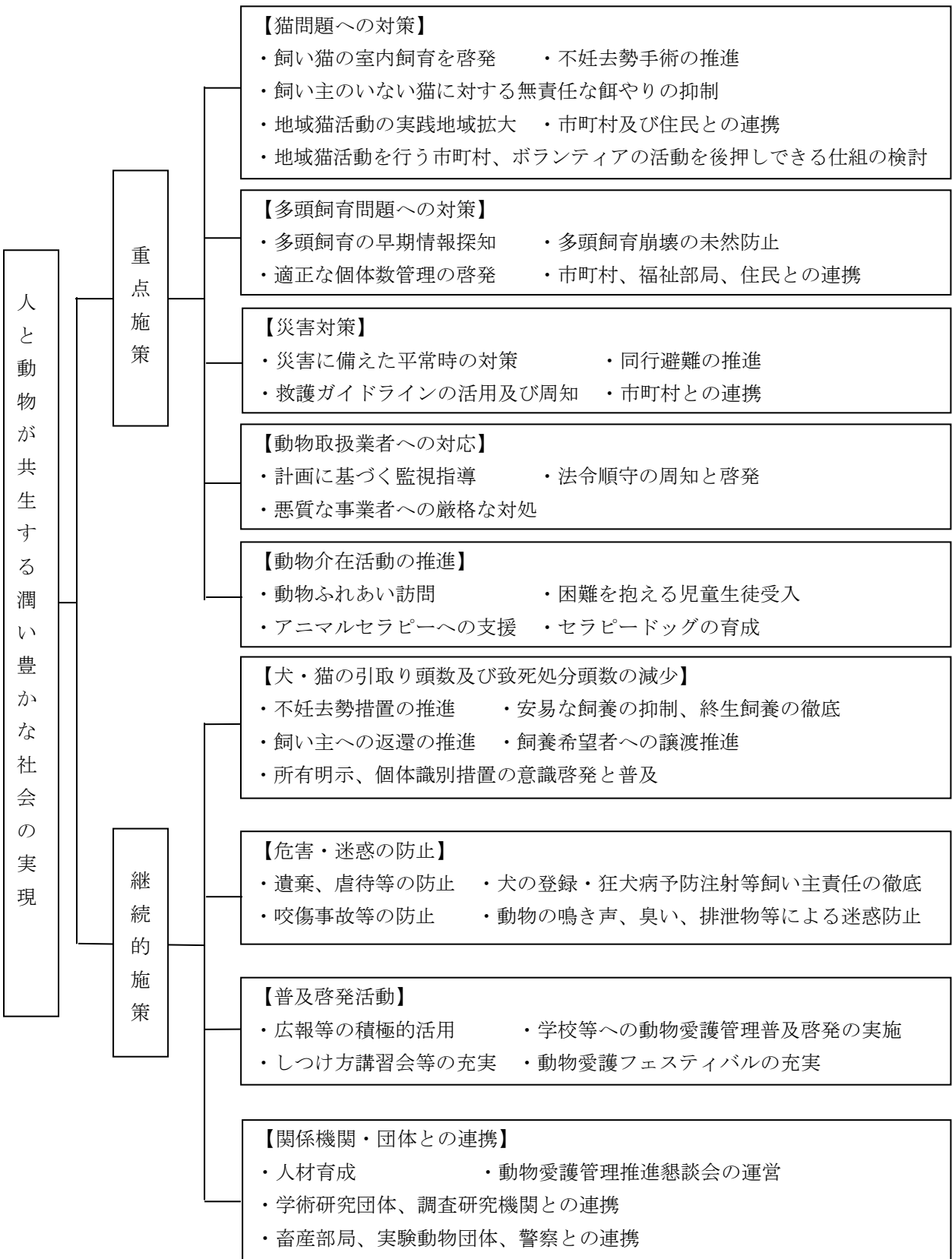
国の基本指針の見直しや動物愛護管理法改正、社会情勢の変化、当県のこれまでの取組の振り返りを踏まえた上で、新たな課題などの整理を行い、重点的に取り組む施策などを明確化した。

重点施策	① 猫問題への対策 ② 多頭飼育問題への対策 ③ 災害対策 ④ 動物取扱業への対応 ⑤ 動物介在活動	継続的施策	① 犬及び猫の引取・致死処分の減少 ② 動物による人への危害・迷惑防止 ③ 動物の適正飼養の普及啓発活動 ④ 関係機関との連携
------	--	-------	--

長野県動物愛護管理推進計画の施策体系

【理念】

【施策の内容】



◎ 数値目標の一覧

施策	目標	R2実績	数値目標
重点1 猫問題への対策	猫の苦情件数	2,518	1,000件以下
	猫の飼い方教室（保健所ごと・年度）	4回/3所 (R1 6回/6所)	各所1回以上
重点2 多頭飼育問題	多頭飼育等の対応を含めた市町村、社会福祉部局、住宅部局、動物愛護推進員、ボランティア等関係者による情報・意見交換会（保健所ごと・年度）	—	保健所の管轄区域ごとに年1回以上の実施
重点3 災害対策	市町村の防災訓練で同行避難を実施	—	保健所の管轄区域ごとに毎年1か所以上の実施
重点4 動物取扱業	動物取扱業の監視指導計画の実施率 第一種動物取扱業 第二種動物取扱業	78.4% 15.0%	監視指導計画件数の100%
重点5 動物介在活動の推進	子どもサポート関係者連携会議	1回	現水準維持
継続1 引取り・殺処分の減少	犬の引取数（150頭）※	30頭	30頭以下
	犬の返還率（80%）※	82.5%	80%以上
	犬の譲渡率（80%）※	101.0%	90%以上
	猫の引取数（1,200頭）※	851頭	800頭以下
	猫の返還率	1.5%	10%以上
	猫の譲渡率（40%）※	75.7%	60%以上
	犬の殺処分数 ^{注1}	0頭 (R2 5頭)	5頭以下 (10頭以下)
	猫の殺処分数 ^{注2}	64頭 (R2 260頭)	50頭以下 (500頭以下)
	猫の路上死体数（53自治体合計） （対人口10万当たり頭数）	R1 3,479頭 (R1 183.82頭/人口10万人)	参考指標
継続2 危害・迷惑の防止	狂犬病予防注射率（97%）※	88.2%	97%以上
継続3 普及啓発活動	動物愛護フェスティバル（年度）	中止 (R1 1回)	1回以上
継続4 関係機関との連携	保健所職員技術研修会の実施回数（年度）	中止 (R1 1回)	1回以上
	動物愛護推進員技術研修会の実施回数（年度）	中止 (R1 1回)	1回以上
	動物愛護センターサポーター研修会（年度）	1回	1回以上

※：改定前の計画において定められていた数値目標（到達目標を含む。）

注1、注2：従来の殺処分数には負傷等で収容中に死亡した頭数などを含めていましたが、新しい推進計画では、推進計画の継続的施策1に記載のとおり、殺処分の定義を変更しています。

長野県地域福祉支援計画（概要）

策定の背景

- 急激な人口減少社会、超高齢社会の進行（人生100年時代の到来）
- 複合的な課題の深刻化（生活困窮、ひきこもり、8050問題等）
- 社会保障費の増高
- 家庭力・地域力の低下、地域社会の支え合い・寛容性の低下
- 従来の縦割りの福祉政策・分野による地域福祉の限界

目指すべき社会

基本理念

ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

～ 世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど
多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、
様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい
居場所と出番があるあったか信州の創造 ～

【私たちが目指す地域共生社会のイメージ】

地域の中で、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる「ごちゃまぜ」の社会

「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う「新しいお互いさま」社会

住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて自助、互助、共助、公助が包括的に支える社会

計画期間

2019年度（平成31年度）から2022年度の4年間（総合5か年計画と整合）

重点的取組テーマ

ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり

- 1 地域共生社会住民ワークショップの開催と住民支え合い行動宣言の推進**
 - ・大学、長野県みらい基金等と連携したワークショップ開催のプログラムの提供
- 2 福祉教育の充実**
 - ・学校教育、社会教育を通じ当事者の声を取り入れた教育プログラムの提供・実践
- 3 地域福祉と公民館活動の連携**
 - ・公民館活動等の充実による持続可能な地域づくり

住民主体の新しいお互いさま社会づくり

- 1 地域をつくる「人」づくり**
 - ・地域活動の担い手育成
 - ・地域課題の解決に導くコーディネーター人材の養成
- 2 地域共生の「場」づくり**
 - ・多様な主体が利用できる居場所づくり
- 3 地域共生の「仕組み」づくり**
 - ・ごちゃまぜの研修による顔の見える関係づくり
 - ・長野県社会福祉協議会と連携し、住民支え合い活動の推進やボランティア活動の振興等を支援

包括的に機能する相談体制づくり

- 1 複合的な課題等に対応する包括的相談支援体制づくり**
 - ・地域、市町村、広域の三層からなる複合的な課題への相談支援体制の構築
- 2 ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備**
 - ・多機関・多職種の協働の核となる複合的な課題を解決するコーディネーターの養成、スキルアップ支援
- 3 行政職員のソーシャルワーク機能の強化**

【施策体系】

理念

重点的取組テーマ

ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり

主要な施策展開

1 地域共生社会住民ワークショップの開催

- 地域共生社会の実現に向けて住民が考え、実践へと踏み出す契機として市町村、地域ごとに実施し、内容を「住民支え合い行動宣言」として集約・発信
- 大学、長野県みらい基金等と連携したワークショップ開催のプログラム提供等

2 福祉教育の充実

- 学校教育における当事者の声を聞く機会等の確保
- 社会教育における多様性を理解するプログラムの提供

3 地域福祉と公民館活動の連携

- 県内公民館活動の支援、福祉教育プログラムの開発

重点的取組テーマ

住民主体の新しいお互いさま社会づくり

主要な施策展開

1 地域をつくる「人」づくり

- シニア活動推進コーディネーター等による高齢者の社会参加を促す人材の育成
- ボランティア活動リーダー、地域づくりに寄り添うファシリテーターの育成

2 地域共生の「場」づくり

- 多世代が集うことができる交流の場の設置を支援
- 住民の活動拠点となるボランティアセンター等既存の施設の機能の充実

3 地域共生の「仕組み」づくり

- ごちゃまぜの研修による顔の見える関係づくり
- 県社協と連携し、住民支え合い活動の推進やボランティア活動の振興等を支援

重点的取組テーマ

包括的に機能する相談支援体制づくり

主要な施策展開

1 複合的な課題等に対応する包括的相談支援体制づくり

- 地域、市町村、広域からなる複合的な課題に対応する相談支援体制の構築

2 ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備

- 多機関・多職種協働の核となるコーディネート人材の養成、スキルアップ支援
- 専門機関同士の相談内容を的確に引き継ぐ体制の構築

3 行政職員のソーシャルワーク機能の強化

- 現場に出て、住民の意見を聞き、行動することができる職員を育成

個別重点課題・くらしを支える取組

1 個別重点課題への対応

- 自殺対策 ●生活困窮対策 ●災害時の住民助け合い ●ごちゃまぜの社会づくり ●外国籍県民への支援 ●再犯防止 ●高齢者・障がい者・子ども等の地域生活課題への対応

2 くらしを支える取組

- 福祉のまちづくりの推進 ●権利擁護 ●福祉人材の確保育成 ●住宅確保対策 ●買い物支援等の生活課題対策 ●福祉サービスの質の向上

市町村地域福祉計画の策定について

推進体制・達成目標・関連法令

ともに生きる
ともに創る
地域共生・信州

長野県循環器病対策推進計画 概要

策定の趣旨

循環器病（脳卒中、心臓病その他の循環器病）が、死亡原因や介護原因の主要なものとなっていることに鑑み、循環器病対策基本法※（以下、「基本法」）に基づく「長野県循環器病対策推進計画」を策定し、本県の実情に応じた総合的な循環器病対策を推進する。

※健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）

位置付け

基本法第11条第1項に基づく法定計画で、国の循環器病対策推進基本計画を基本とし、第2期信州保健医療総合計画や第8期長野県高齢者プラン等の関連計画との整合・調和を図り、本県における循環器病対策の基本的な方向性を示すもの。

	R3年度	R4年度	R5年度
長野県循環器病対策推進計画		R4年度～R5年度	
第2期信州保健医療総合計画	H30年度～R5年度		
第8期長野県高齢者プラン	R3年度～R5年度		
傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準	H23年1月～		

計画期間

令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）までの2年間

推進体制・役割

「長野県循環器病対策推進協議会」を中心に、着実に計画を推進。

循環器病対策の推進に向けた、「県民一人ひとりの役割」を明記。

1. 地方公共団体（県、市町村）
2. 保健・医療または福祉の業務に従事する者
（医療・介護施設、薬局、その従事者等）
3. 医療保険者
4. 県民

評価及び見直し

長野県循環器病対策推進協議会において、計画の目標や進捗状況について評価を実施。
また、次期信州保健医療総合計画等との整合を図るため、2年間で見直しを行う。

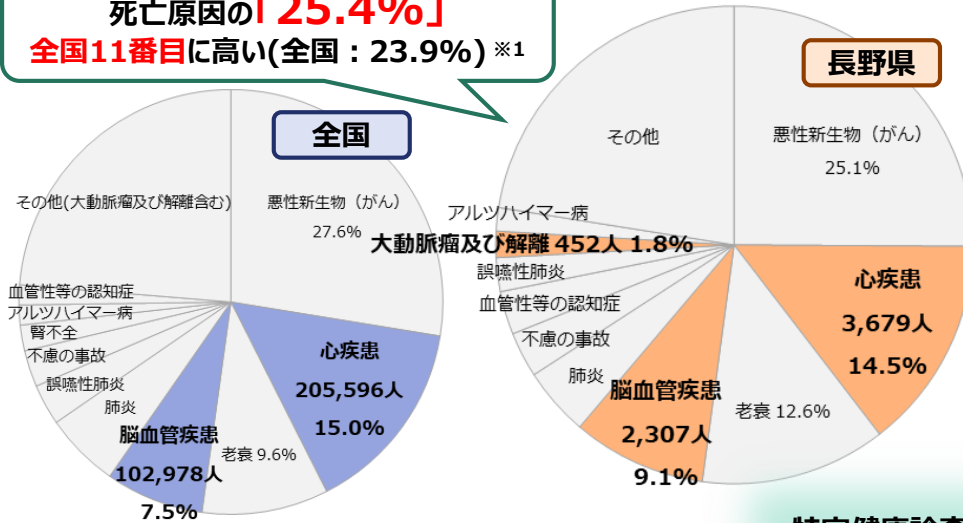
循環器病対策の歩み

昭和40年頃の脳梗塞などの脳血管疾患による死亡率は全国トップであったが、住民・健康ボランティア（保健補導員、食生活改善推進員）と市町村や保健所等の行政が連携した活動、医療機関による活発な地域医療活動、健康づくりに取り組む県民運動である信州ACEプロジェクトなど、地域住民や関係機関が一体となった地域保健活動の積み重ねが、現在の長寿県へとつながっている。

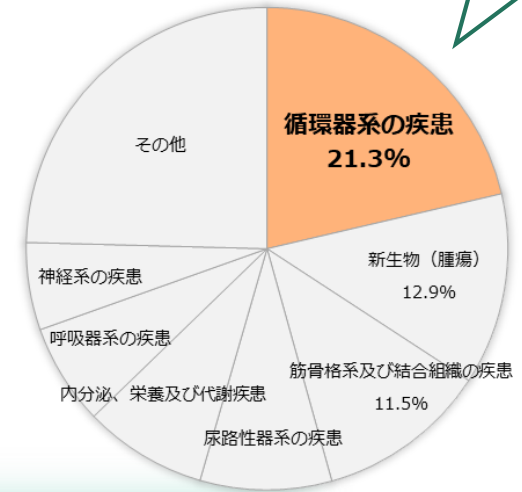
長野県循環器病対策推進計画 概要

長野県の現状

死亡原因の「**25.4%**」
全国11番目に高い(全国：23.9%) ※1



一人当たりの医療費の「**21.3%**」 ※2

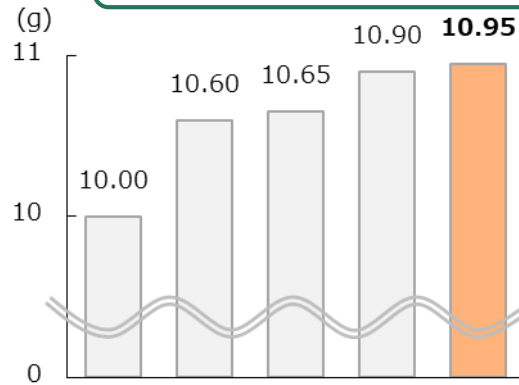


特定健康診査受診率※4は、「**55.3%**」(全国8位)

特定保健指導実施率※4は、「**23.2%**」(全国7位)

と高いけれど、

食塩摂取量は「**全国ワースト1**」(男女平均：10.95g) ※5



男性：ワースト3 (11.8g)
女性：ワースト1 (10.1g)

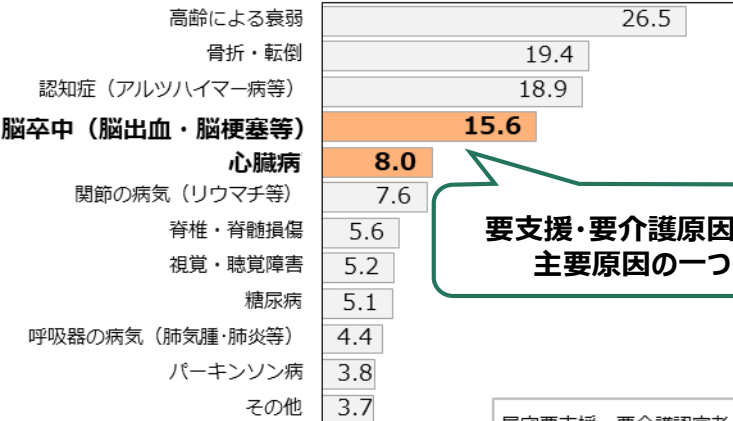


長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

要支援・要介護原因に至る
主要原因の一つ ※3

居宅要支援・要介護認定者
(n=29,989)
※複数回答、無回答除く

(%) 0 10 20 30

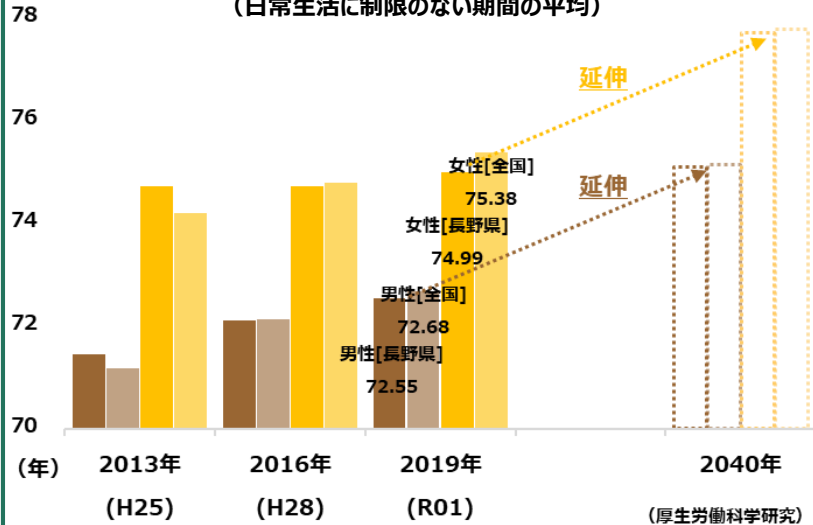


※1 R2 厚生労働省「人口動態統計」、※2 KDB「疾病別医療費分析」(R3.5診療分)、※3 R1 介護支援課「高齢者生活・介護に関する実態調査」、※4 R1 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」、※5 H28 厚生労働省「国民健康・栄養調査」

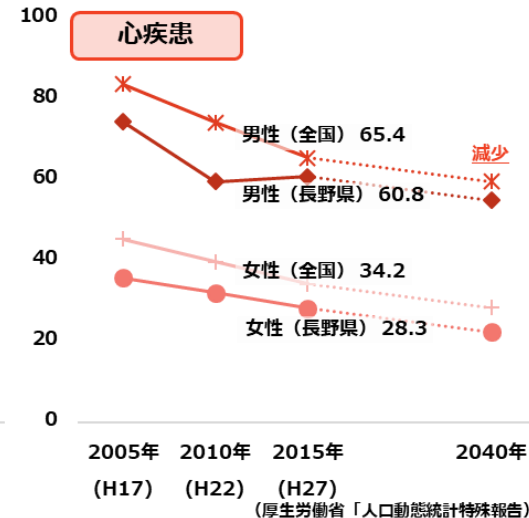
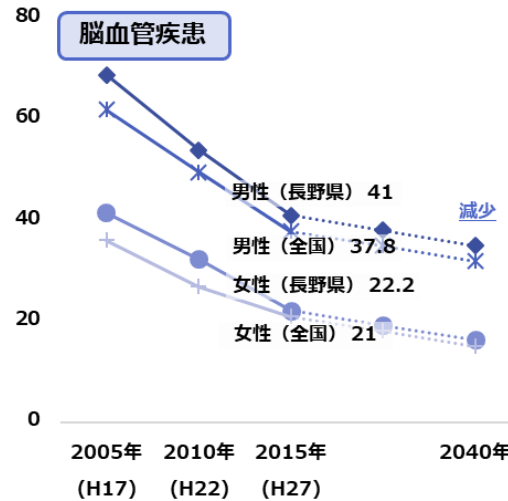
長野県循環器病対策推進計画 概要

全体目標：「健康寿命の延伸」「循環器病の年齢調整死亡率の減少」

健康寿命
(日常生活に制限のない期間の平均)



年齢調整死亡率 (人口10万対)



(参考) 国の基本計画における全体目標：2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少

施策の展開

1. 循環器病予防の取組の推進

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
 - ▶ 循環器病とその特徴に関する知識の普及啓発
 - ▶ 発症・重症化予防に関する十分かつ的確な情報提供
2. 循環器病を予防する健診の普及や取組の強化
 - ▶ 健診受診につながる普及啓発の強化と効果的な実施方策等の検討
 - ▶ 健診結果から早期診断・治療介入に資する取組を推進

2. 医療提供体制の整備

1. 救急搬送体制の整備
 - ▶ MC体制の充実・強化、適切な初期対応の普及啓発
2. 医療提供体制の構築(急性期から回復期及び維持期)
 - ▶ 病期に応じた医療・リハビリテーション提供体制の整備
3. 循環器病の緩和ケア
 - ▶ 緩和ケアの認知度向上、人生会議(ACP)の普及
4. 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
 - ▶ 小児疾患の早期発見、移行期医療支援体制の構築

3. 多職種連携による循環器病対策・循環器病の患者支援

1. 社会連携に基づく循環器病対策
 - ▶ 地域連携クリティカルパスの普及、医療と介護の連携推進
2. 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
 - ▶ 後遺症に対する社会的理解促進に資する取組を推進
3. 治療と仕事の両立支援・就労支援
 - ▶ 企業等に対する両立支援の普及、就労支援体制の検討
4. 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
 - ▶ 科学的根拠に基づく情報をわかりやすく提供

4. 循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備

1. 循環器病の研究推進 ▶ 国で進める公的枠組みへの協力とデータの活用方法を検討